

# 性別を理由とする差別の禁止に 関するデータ

## 性別を理由とする差別の禁止に関するデータ（目次）

### I 採用

1. 企業規模別一般労働者の入職者数（平成 18 年、22 年）	2
2. 新規学卒者の採用区分、採用状況別企業割合（平成 18 年度、22 年度）	3
3. 新規学卒者の規模別男性のみ採用理由別企業割合（平成 22 年度）（M. A.）	4
4. 新規学卒者の産業別男性のみ採用理由別企業割合（平成 22 年度）（M. A.）	5
5. 新規学卒者の産業・規模、男性のみ採用の理由別企業割合（平成 18 年度）（M. A.）（参考）	6
6. 新規学卒者の技術系男性のみ採用理由別企業割合（平成 22 年度）（M. A.）	7
7. 大学卒業予定者の就職内定率の推移	8
8. 学科別大学就職率及び進学率（平成 18 年度、23 年度）	9
9. 学科別大学卒業者に占める女性割合（平成 18 年度、23 年度）	10
10. 学科別高校卒業者に占める女性割合（平成 18 年度、23 年度）	11

### II 配置・昇進

#### 1. 配置

① 部門、配置状況別企業割合（平成 15 年度、18 年度、23 年度）	13
--------------------------------------	----

#### 2. 昇進

① 役職別管理職に占める女性割合の推移（企業規模 100 人以上）	14
② 規模別役職者別管理職に占める女性割合（企業規模 100 人以上）（平成 23 年）	15
③ 産業別役職者別管理職に占める女性割合（企業規模 100 人以上）（平成 23 年）	16
④ 役職別女性管理職を有する企業割合の推移	17
⑤ 女性管理職が少ない又は全くいない理由別企業割合（平成 15 年度、18 年度、23 年度）（M. A.）	18

⑥ 女性管理職割合の国際比較	19
(参考) 女性管理職割合の国際比較	20

### Ⅲ コース別雇用管理

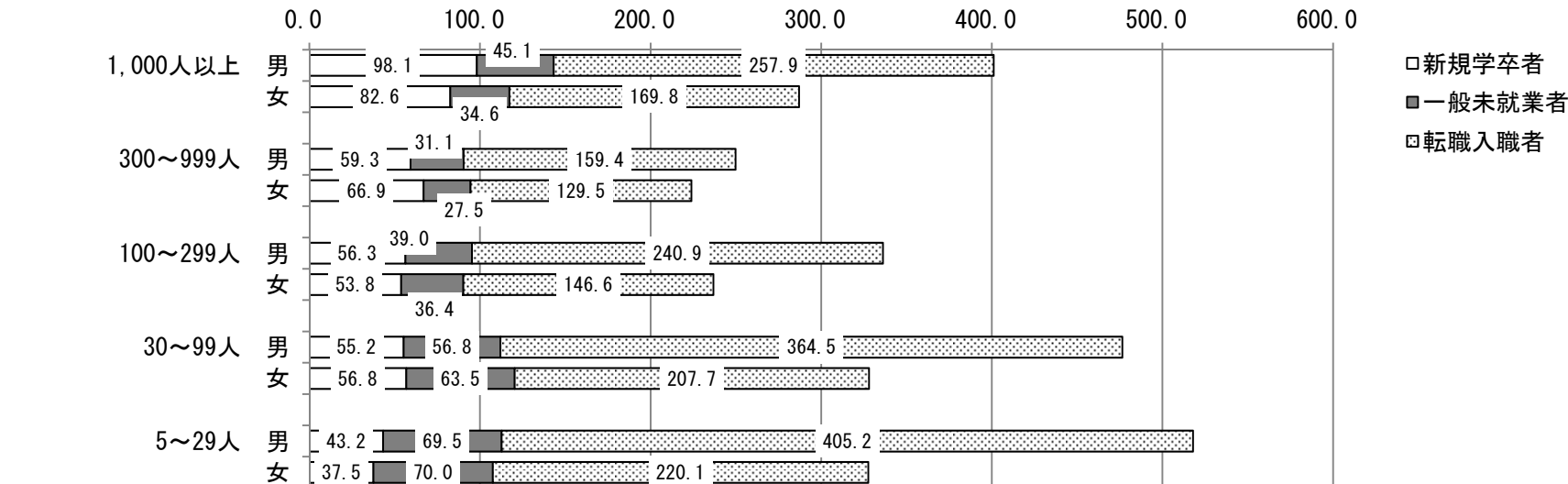
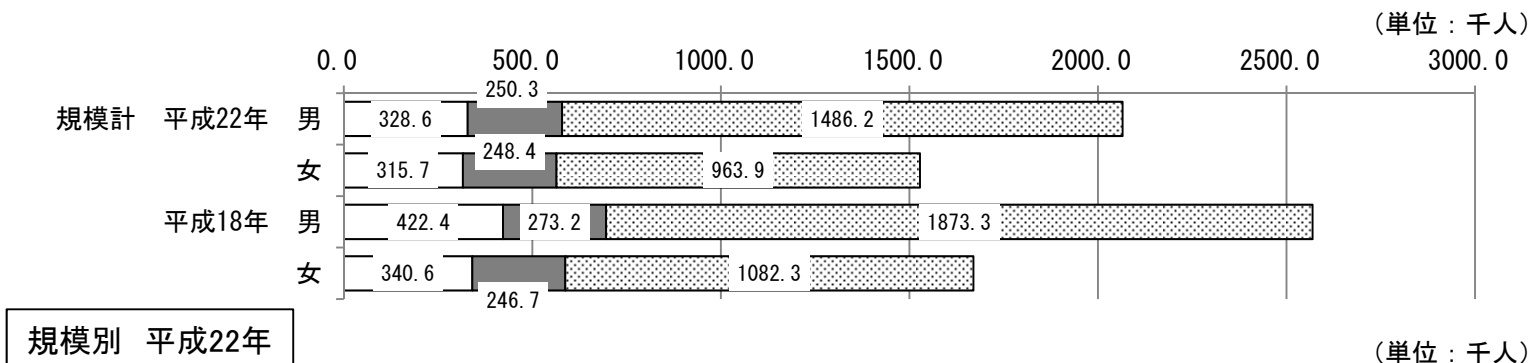
1. 規模別コース別雇用管理制度のある企業割合 (平成 18 年度、22 年度)	22
2. 産業別コース別雇用管理制度のある企業割合 (平成 18 年度、22 年度)	23
3. コース別採用状況別企業割合 (平成 18 年度、22 年度)	24
4. 産業・規模別コース別雇用管理制度の見直しをした企業割合 (過去 3 年間) (平成 22 年度)	25
5. コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合 (過去 3 年間) (平成 18 年度、22 年度) (M. A.)	26

### Ⅳ コース別雇用管理制度の実施・指導状況

1. コース別雇用管理制度の導入時期	28
2. コース別雇用形態の組み合わせ	29
3. コース別雇用管理制度の見直し内容 (M. A.)	30
4. コース転換制度の有無	31
5. 過去 3 年間のコース転換実績の有無①	32
6. 過去 3 年間のコース転換実績の有無②	33
7. コース転換する時の要件割合 (M. A.)	34
8. 総合職採用者男女比率及び応募者に対する男女別採用者割合	35
9. 一般職採用者男女比率及び応募者に対する男女別採用者割合	36
10. 総合職に占める女性割合	37
11. 一般職に占める女性割合	38
12. 10 年前に採用された総合職の男女別職位割合	39

# I 採用

# 1. 企業規模別一般労働者の入職者数（平成18年、22年）



注1:「一般労働者」は常用労働者のうちパートタイム労働者(1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者よりも短い者又はその事業所の一般労働者と1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働時間が少ない者)を除いた労働者

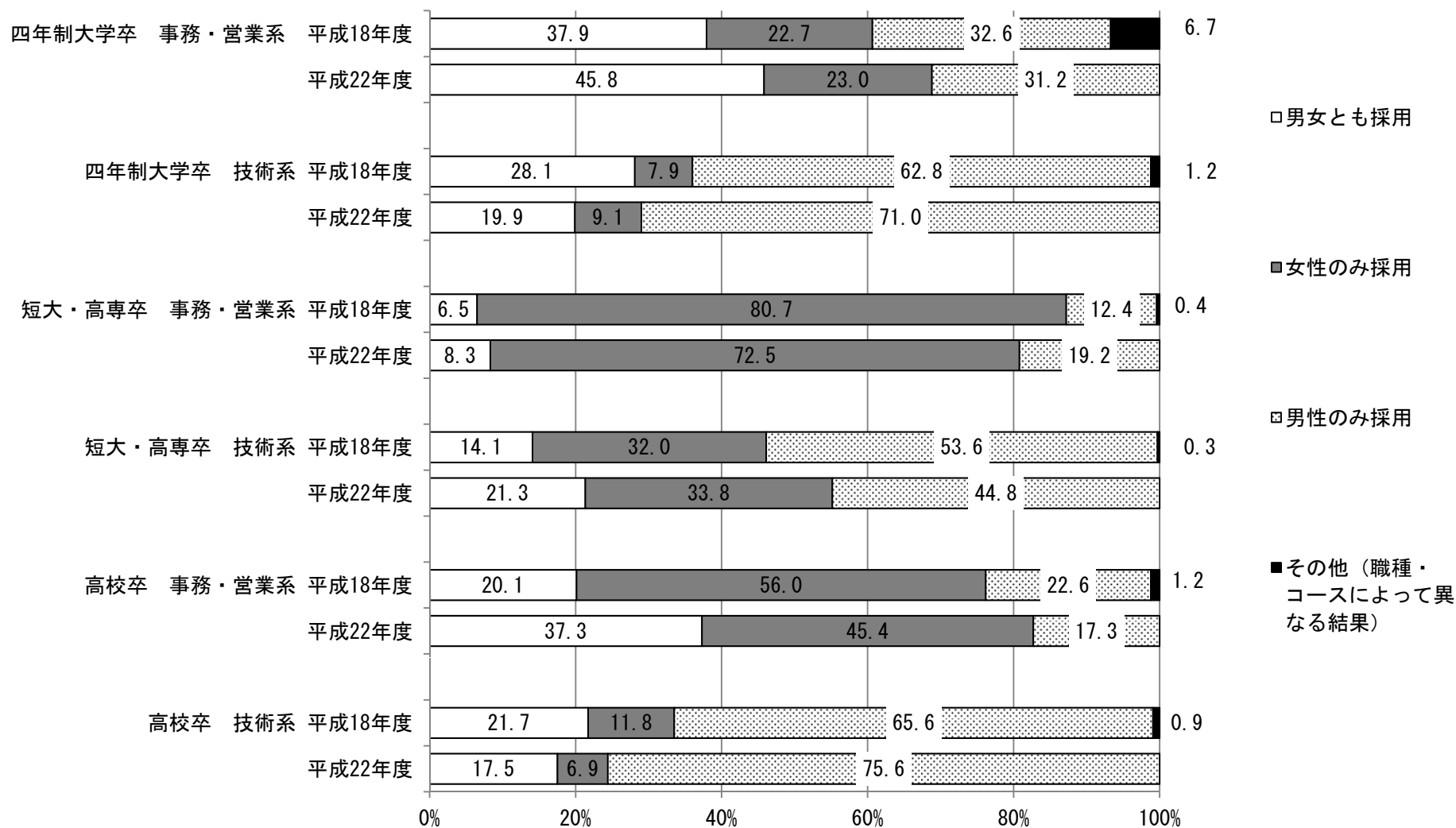
注2:「常用労働者」とは①期間を定めずに雇われている者②1か月を超える期間を定めて雇われている者③1か月以内の期間を定めて雇われている者又は日々雇われている者で、前2か月にそれぞれ18日以上雇われている者、のいずれかに該当する労働者

注3:進学、就職等の別を問わず、入職者のうち調査年に卒業の者(進学した者であっても学業とは別に常用労働者として働いている場合を含む)を「新規学卒者」としている。

注4:「一般未就業者」とは、未就業入職者(入職者のうち、入職前1年間に就業経験のない者をいう。)のうち新規学卒者以外の者をいう。

注5:「転職入職者」とは、入職者のうち、入職前1年間に就業経験のある者をいう。ただし、「内職」や1か月未満の就業は含まない。

## 2. 新規学卒者の採用区分、採用状況別企業割合（平成18年度、22年度）



注1:「その他」は平成18年度のみ  
 2:「四年制大学卒」は大学院卒を含む  
 3:常用労働者数30人以上の集計値

(新規学卒者採用あり企業=100.0%)

資料出所:厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」

### 3. 新規学卒者の規模別男性のみ採用理由別企業割合(平成22年度)(M.A.)

(%)

	新規学卒者 「採用あり」の 企業計	男性のみ採用の採用 区分があった 企業(M.A.)	採用理由					不明
			女性の応募がな かった	女性の応募はあつ たが、試験の成績 等が採用基準に達 していなかった	女性の応募はあつ たが、採用前に辞 退された	重量物の取扱い等 の危険有害業務で 女性の就労が禁止 されている職種が あった	その他	
規模計(30人以上)	100.0	57.9 (100.0)	(56.2)	(27.2)	(9.0)	(2.1)	(22.1)	- (-)
企業規模								
5,000人以上	100.0	36.1 (100.0)	(56.1)	(45.5)	(13.6)	(-)	(13.6)	- (-)
1,000~4,999人	100.0	47.6 (100.0)	(48.7)	(52.9)	(11.9)	(-)	(13.0)	- (-)
300~999人	100.0	63.0 (100.0)	(52.5)	(46.5)	(19.0)	(0.6)	(14.7)	- (-)
100~299人	100.0	60.7 (100.0)	(46.5)	(33.6)	(5.2)	(2.2)	(24.9)	- (-)
30~99人	100.0	56.4 (100.0)	(62.5)	(18.0)	(8.5)	(2.5)	(22.8)	- (-)
10~29人	100.0	61.0 (100.0)	(54.2)	(15.1)	(0.8)	(7.9)	(31.3)	- (-)

注1:「-」は該当する数値が存在しないことを示している

注2:「男性のみ採用の採用区分があった企業」とは、P3「2. 新規学卒者の採用区分、採用状況別企業割合(平成18年度、22年度)」のいずれかの採用区分で女性が0の採用区分があった企業

## 4. 新規学卒者の産業別男性のみ採用理由別企業割合(平成22年度)(M.A.)

(%)

	新規学卒者 「採用あり」 の企業計	男性のみ採用 の採用区分が あった企業 (M.A.)	女性の応募が なかった	女性の応募は あったが、試 験の成績等が 採用基準に達 していなかっ た	女性の応募は あったが、採 用前に辞退さ れた	重量物の取扱 い等の危険有 害業務で女性 の就労が禁止 されている職 種があった	その他	不明
産業計	100.0	59.0 (100.0)	(55.4)	(22.7)	(5.9)	(4.3)	(25.5)	(-)
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	75.0 (100.0)	(75.0)	(8.3)	(8.3)	(-)	(16.7)	(-)
建設業	100.0	90.3 (100.0)	(66.2)	(11.2)	(1.2)	(12.0)	(25.0)	(-)
製造業	100.0	72.8 (100.0)	(61.4)	(20.8)	(6.3)	(3.1)	(24.1)	(-)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.3 (100.0)	(65.6)	(18.8)	(-)	(-)	(23.4)	(-)
情報通信業	100.0	42.3 (100.0)	(19.5)	(63.1)	(16.4)	(0.4)	(17.8)	(-)
運輸業、郵便業	100.0	78.0 (100.0)	(41.6)	(23.0)	(0.7)	(2.9)	(50.7)	(-)
卸売業、小売業	100.0	47.1 (100.0)	(52.1)	(28.0)	(10.0)	(0.9)	(19.2)	(-)
金融業、保険業	100.0	13.4 (100.0)	(32.0)	(44.0)	(32.0)	(-)	(12.0)	(-)
不動産業、物品賃貸業	100.0	44.7 (100.0)	(56.7)	(28.0)	(4.1)	(-)	(23.9)	(-)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	82.6 (100.0)	(51.2)	(33.9)	(2.3)	(-)	(17.7)	(-)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	14.4 (100.0)	(47.0)	(11.5)	(6.2)	(-)	(37.6)	(-)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	19.5 (100.0)	(8.7)	(44.7)	(3.9)	(-)	(47.1)	(-)
教育、学習支援業	100.0	40.6 (100.0)	(38.7)	(17.6)	(17.6)	(-)	(43.8)	(-)
医療、福祉	100.0	27.4 (100.0)	(88.1)	(10.1)	(7.9)	(-)	(4.0)	(-)
*複合サービス事業	100.0	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	60.1 (100.0)	(42.3)	(19.6)	(5.5)	(1.7)	(48.6)	(-)

注1: \* は構成比の分母となるサンプル数が少ないデータ  
 2: 「-」は該当する数値が存在しないことを示している  
 3: 常用労働者数10人以上の集計値  
 4: 「男性のみ採用の採用区分があった企業」とは、P3「2. 新規学卒者の採用区分、採用状況別企業割合(平成18年度、22年度)」のいずれかの採用区分で女性が0の採用区分があった企業  
 資料出所: 厚生労働省「雇用均等基本調査」



## 5. 新規学卒者の産業・規模、男性のみ採用の理由別企業割合(平成18年度)(M.A.) (参考)

(%)

	企業計	男性のみ採用の 職種・コースが あった企業	男性のみ採用の理由(M.A.)						
			募集・採用人数 が1人だった	女性の応募がな かった	女性の応募は あったが、試験 の成績等が採用 基準に達してい なかった	女性の応募は あったが、採用 前に辞退された	重量物の取扱い 等の危険有害業 務で女性の就労 が禁止されてい る職種があった	その他	不明
産業・規模計	100.0	41.6 (100.0)	(22.5)	(55.2)	(12.1)	(5.2)	(7.1)	(15.5)	(0.0)
<b>【産業】</b>									
鉱業	100.0	40.9 (100.0)	(34.7)	(38.6)	(23.5)	(-)	(-)	(34.3)	(-)
建設業	100.0	46.0 (100.0)	(19.1)	(58.1)	(6.2)	(3.0)	(8.7)	(17.0)	(-)
製造業	100.0	49.6 (100.0)	(23.5)	(58.0)	(11.5)	(4.2)	(6.8)	(15.4)	(0.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	58.3 (100.0)	(25.4)	(52.0)	(17.7)	(4.6)	(7.1)	(17.1)	(-)
情報通信業	100.0	42.5 (100.0)	(13.4)	(52.2)	(35.3)	(14.6)	(-)	(6.4)	(-)
運輸業	100.0	35.4 (100.0)	(14.3)	(58.2)	(14.8)	(4.1)	(13.1)	(16.8)	(-)
卸売・小売業	100.0	41.9 (100.0)	(26.1)	(48.8)	(9.0)	(5.5)	(7.4)	(17.6)	(-)
金融・保険業	100.0	26.3 (100.0)	(11.2)	(55.0)	(26.0)	(11.5)	(-)	(14.3)	(-)
不動産業	100.0	31.2 (100.0)	(26.8)	(35.0)	(27.7)	(12.6)	(0.5)	(21.3)	(-)
飲食店、宿泊業	100.0	29.7 (100.0)	(35.6)	(64.7)	(8.2)	(5.3)	(-)	(12.3)	(-)
医療、福祉	100.0	17.0 (100.0)	(25.5)	(61.1)	(-)	(-)	(-)	(14.4)	(-)
教育、学習支援業	100.0	24.1 (100.0)	(4.1)	(60.7)	(30.6)	(7.0)	(-)	(14.1)	(-)
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	33.2 (100.0)	(25.5)	(50.3)	(11.5)	(6.9)	(6.6)	(13.8)	(-)
<b>【規模】</b>									
5,000人以上	100.0	45.0 (100.0)	(13.3)	(64.4)	(40.0)	(10.0)	(2.2)	(3.3)	(-)
1,000~4,999人	100.0	57.2 (100.0)	(12.1)	(58.6)	(35.3)	(15.4)	(3.7)	(8.8)	(-)
300~999人	100.0	58.4 (100.0)	(12.1)	(59.3)	(27.3)	(13.6)	(3.4)	(11.4)	(0.2)
100~299人	100.0	49.9 (100.0)	(19.8)	(59.3)	(14.3)	(5.2)	(5.5)	(14.4)	(-)
30~99人	100.0	36.9 (100.0)	(25.7)	(52.6)	(7.5)	(3.4)	(8.6)	(16.9)	(-)

注1:「0.0」は集計した数値が表章単位に満たないもの  
 2:「-」は該当する数値が存在しないことを示している  
 3:常用労働者数30人以上の集計値

4:「男性のみ採用の採用区分があった企業」とは、P3「2. 新規学卒者の採用区分、採用状況別企業割合(平成18年度、22年度)」のいずれかの採用区分で女性が0の採用区分があった企業

6

資料出所:厚生労働省「女性雇用管理基本調査」

## 6. 新規学卒者の技術系男性のみ採用理由別企業割合(平成22年度)(M.A.)

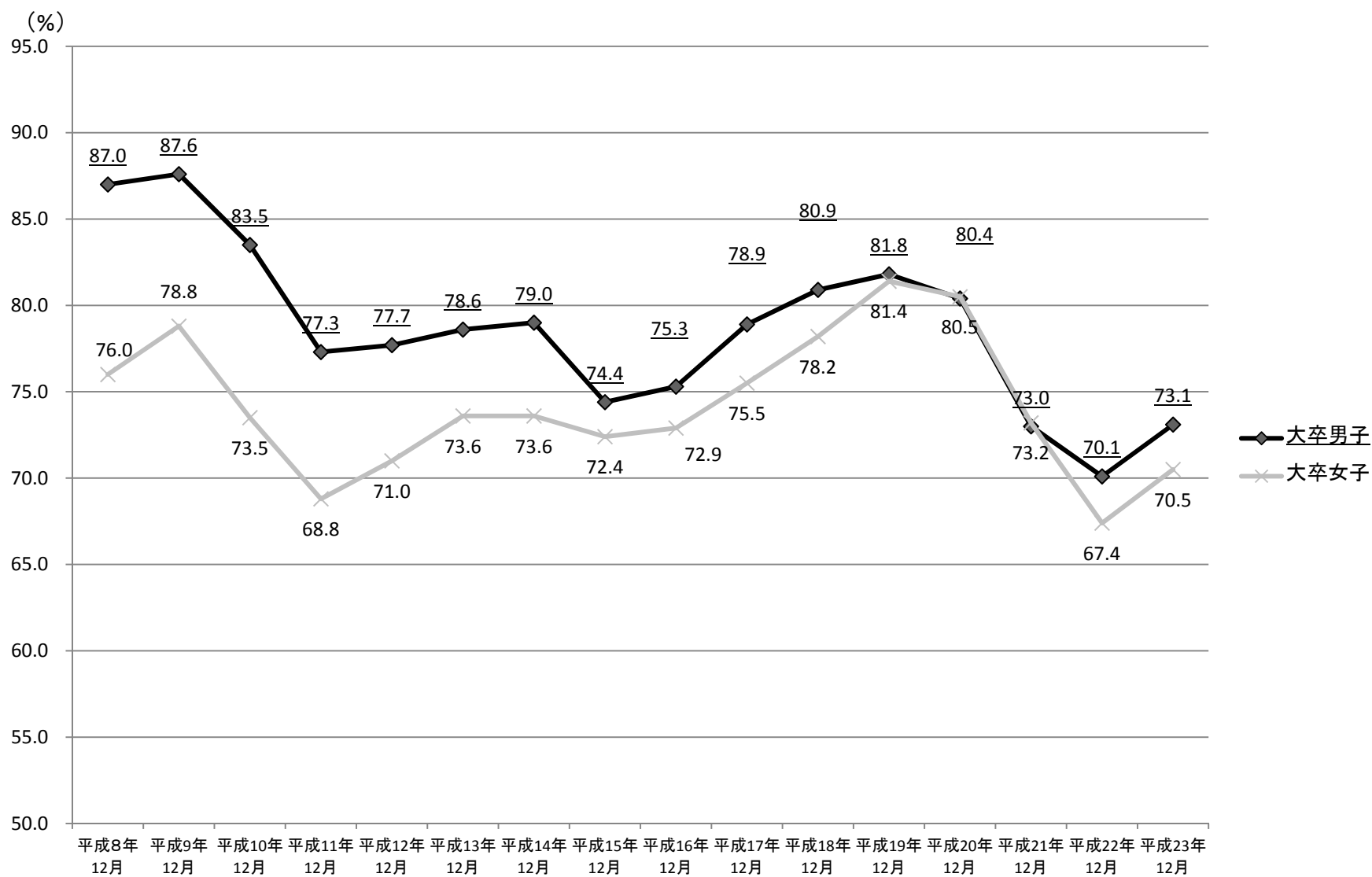
(%)

	新規学卒者 「採用あり」 の企業計	男性のみ採用 の採用区分が あった企業 (M.A.)	女性の応募が なかった	女性の応募は あったが、試 験の成績等が 採用基準に達 していなかつ た	女性の応募は あったが、採 用前に辞退さ れた	重量物の取扱 い等の危険有 害業務で女性 の就労が禁止 されている職 種があった	その他
規模計(企業規模30人以上)	100.0	74.6 (100.0)	(61.4)	(24.3)	(6.4)	(2.5)	(22.5)
<b>企業規模</b>							
5,000人以上	100.0	56.0 (100.0)	(59.0)	(47.5)	(9.8)	(-)	(11.5)
1,000～4,999人	100.0	65.7 (100.0)	(54.0)	(54.0)	(12.5)	(-)	(8.1)
300～999人	100.0	76.7 (100.0)	(58.0)	(46.2)	(16.4)	(0.7)	(13.0)
100～299人	100.0	74.2 (100.0)	(47.7)	(30.8)	(5.7)	(2.1)	(26.6)
30～99人	100.0	75.1 (100.0)	(70.3)	(13.3)	(4.0)	(3.3)	(23.6)
10～29人	100.0	70.8 (100.0)	(53.9)	(9.3)	(1.0)	(10.2)	(37.4)

注1:「-」は該当する数値が存在しないことを示している

2:「男性のみ採用の採用区分があった企業」とは、P3「2. 新規学卒者の採用区分、採用状況別企業合(平成18年度、22年度)」  
において学歴に関係なく技術系の採用区分のいずれかで女性が0の採用区分があった企業

## 7. 大学卒業予定者の就職内定率の推移



注:平成8年度から、文部科学省・厚生労働省調査を実施。

## 8. 学科別大学就職率及び進学率（平成18年度、23年度）

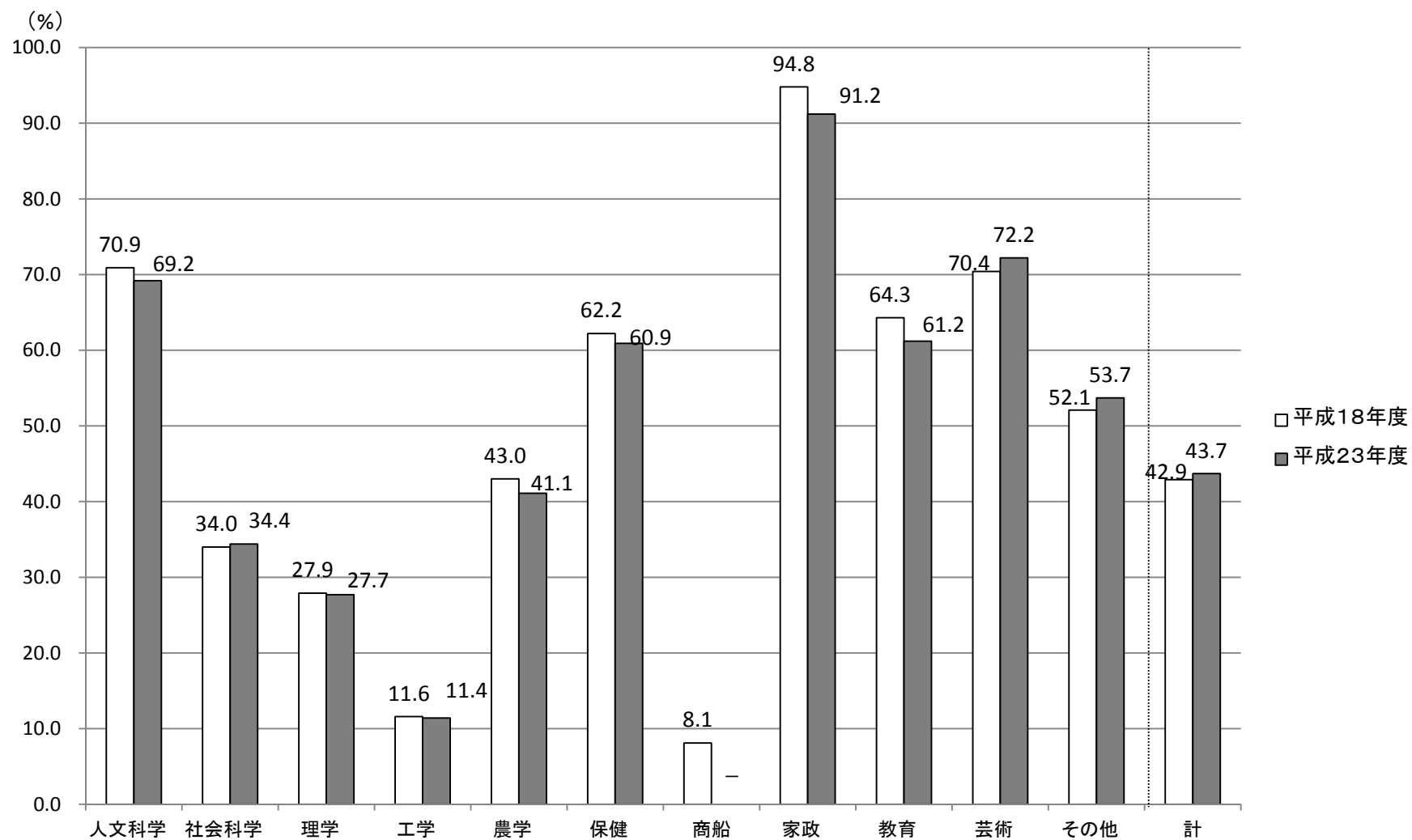
(%)

		進学者を除いた就職率		進学率	
		男性	女性	男性	女性
合計	18年3月卒	75.0	76.8	15.4	7.7
	23年3月卒	72.0	75.9	16.8	7.5
人文科学	18年3月卒	63.4	73.4	7.7	4.7
	23年3月卒	63.0	70.5	8.0	5.0
社会科学	18年3月卒	73.3	78.2	3.6	4.1
	23年3月卒	70.9	76.6	3.8	3.8
理学	18年3月卒	74.9	82.0	44.8	35.8
	23年3月卒	69.9	80.3	47.3	37.9
工学	18年3月卒	87.4	84.7	32.8	27.6
	23年3月卒	80.2	79.6	39.1	32.2
農学	18年3月卒	81.6	83.6	30.0	21.8
	23年3月卒	79.8	81.0	29.4	24.3
保健	18年3月卒	71.3	88.8	13.9	8.9
	23年3月卒	76.7	92.3	8.5	5.3
家政	18年3月卒	70.4	83.1	8.5	3.8
	23年3月卒	73.6	79.1	6.2	3.0
教育	18年3月卒	65.4	75.5	11.8	7.4
	23年3月卒	74.4	83.4	9.8	5.9
芸術	18年3月卒	45.3	51.7	10.3	9.9
	23年3月卒	41.6	48.8	11.4	10.7
その他	18年3月卒	72.8	74.1	7.2	5.9
	23年3月卒	70.0	73.5	10.6	7.9

注：就職率＝就職者/（卒業者－進学者－臨床研究医－専修学校等入学者）

資料出所：文部科学省「学校基本調査」をもとに厚生労働省雇用均等政策課にて作成

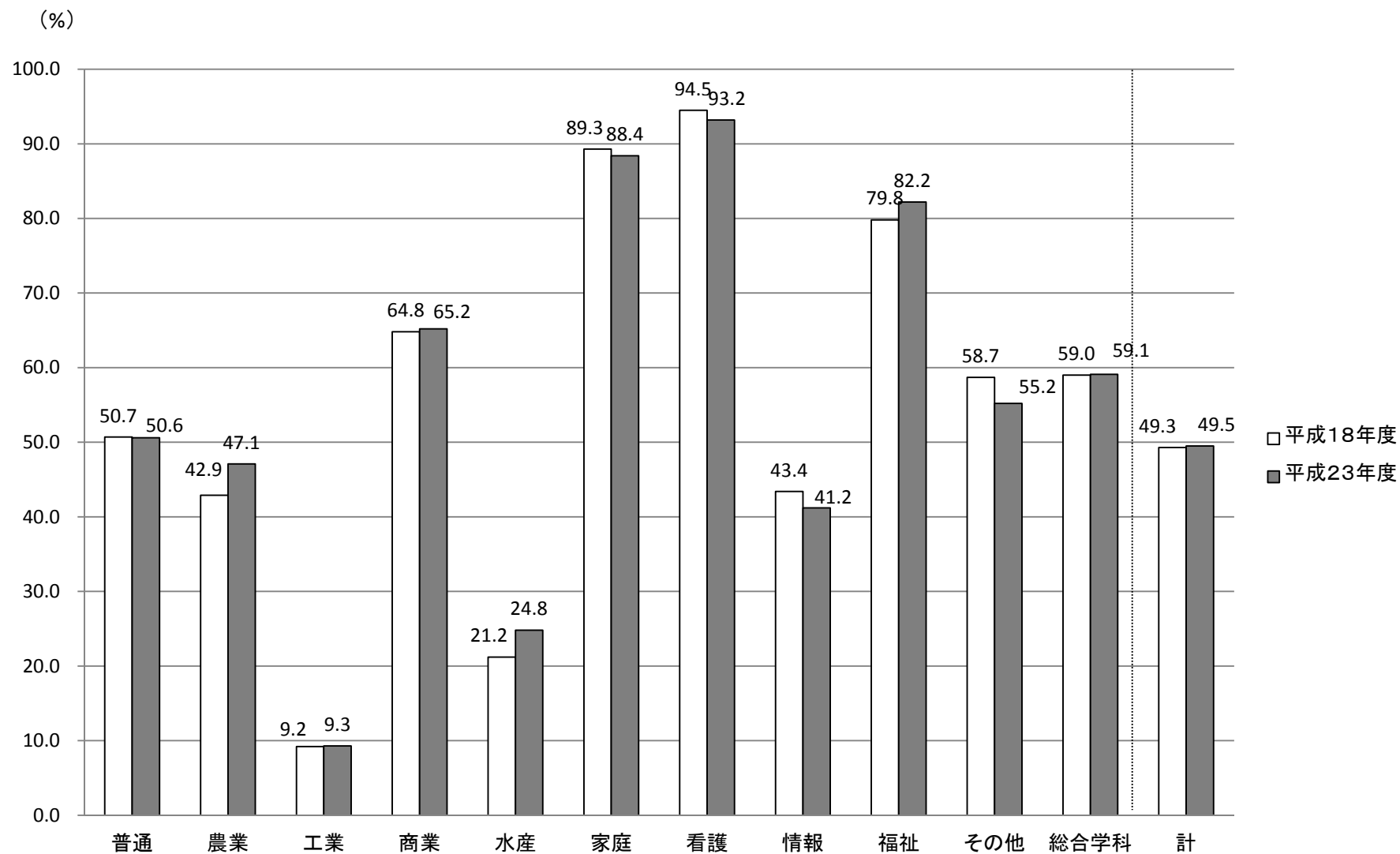
## 9. 学科別大学卒業者に占める女性割合（平成18年度、23年度）



※商船の「-」は計数がないことを表す。

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

## 10. 学科別高校卒業者に占める女性割合（平成18年度、23年度）



## Ⅱ 配置・昇進

## 1. 配置

### ① 部門、配置状況別企業割合(平成15年度、18年度、23年度)

(%)

部門	調査年度 (平成)	いずれの職場にも男 女とも配置	女性のみ配置 の職場がある (M. A.)	男性のみ配置 の職場がある (M. A.)
人事・総務・経理	15	85.1	10.5	4.6
	18	84.2	12.4	3.7
	23	83.6	11.3	5.2
企画・調査・広報	15	80.6	2.1	17.3
	18	73.7	2.9	23.6
	23	72.1	5.0	22.9
研究・開発・設計	15	70.1	1.4	28.6
	18	67.8	1.7	30.6
	23	60.3	1.2	38.5
情報処理	15	76.0	5.2	18.9
	18	69.7	5.4	24.9
	23	67.3	6.4	26.5
営業	15	61.5	0.5	38.1
	18	59.0	0.7	40.3
	23	60.3	0.5	39.2
販売・サービス	15	75.6	5.6	19.5
	18	78.1	6.2	16.0
	23	79.2	6.0	15.0
生産	15	72.5	1.1	26.9
	18	75.1	1.2	24.1
	23	72.4	1.3	26.5

(当該部門あり企業=100.0%)

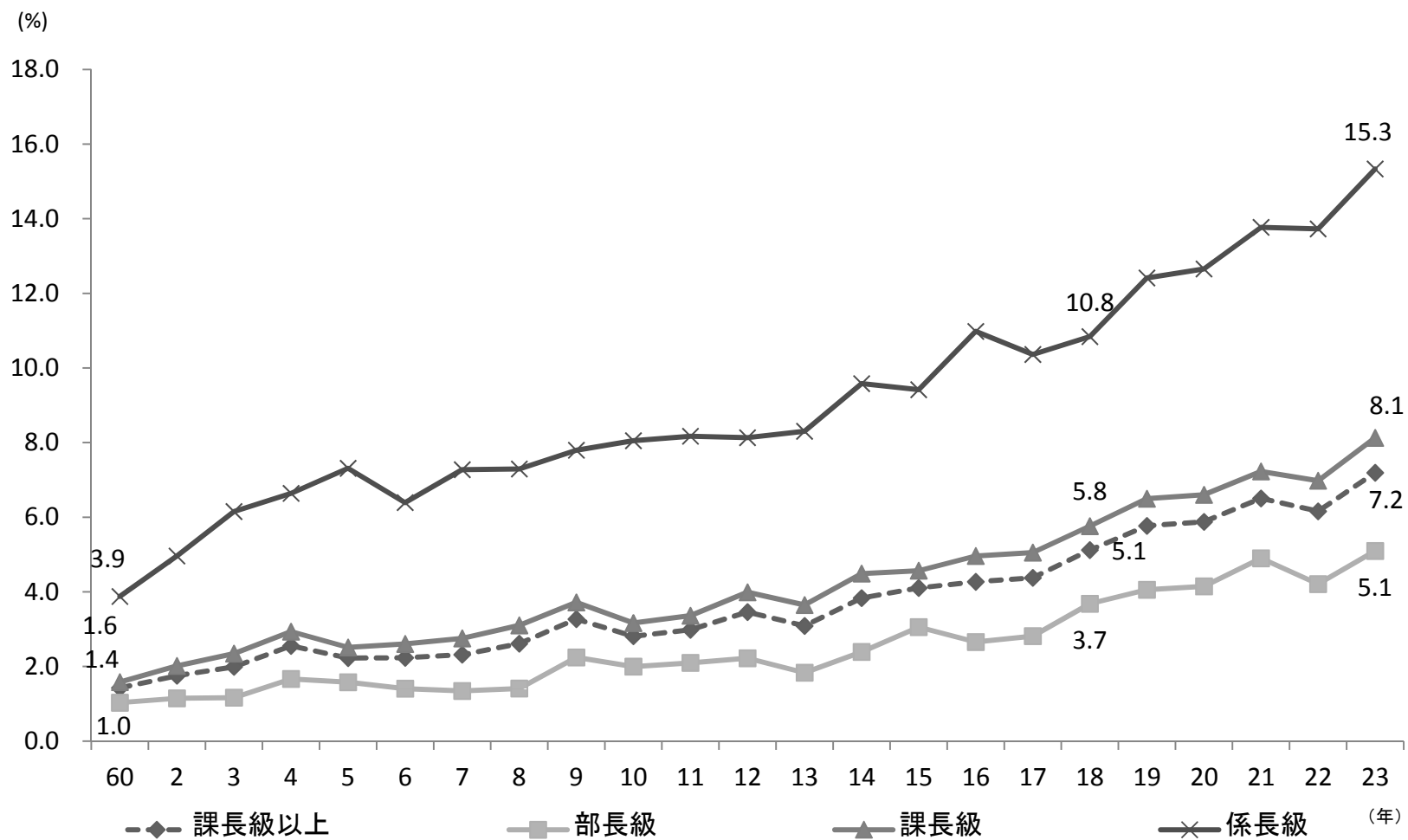
注1:平成23年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果  
注2:常用労働者数30人以上の集計値

資料出所:厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」



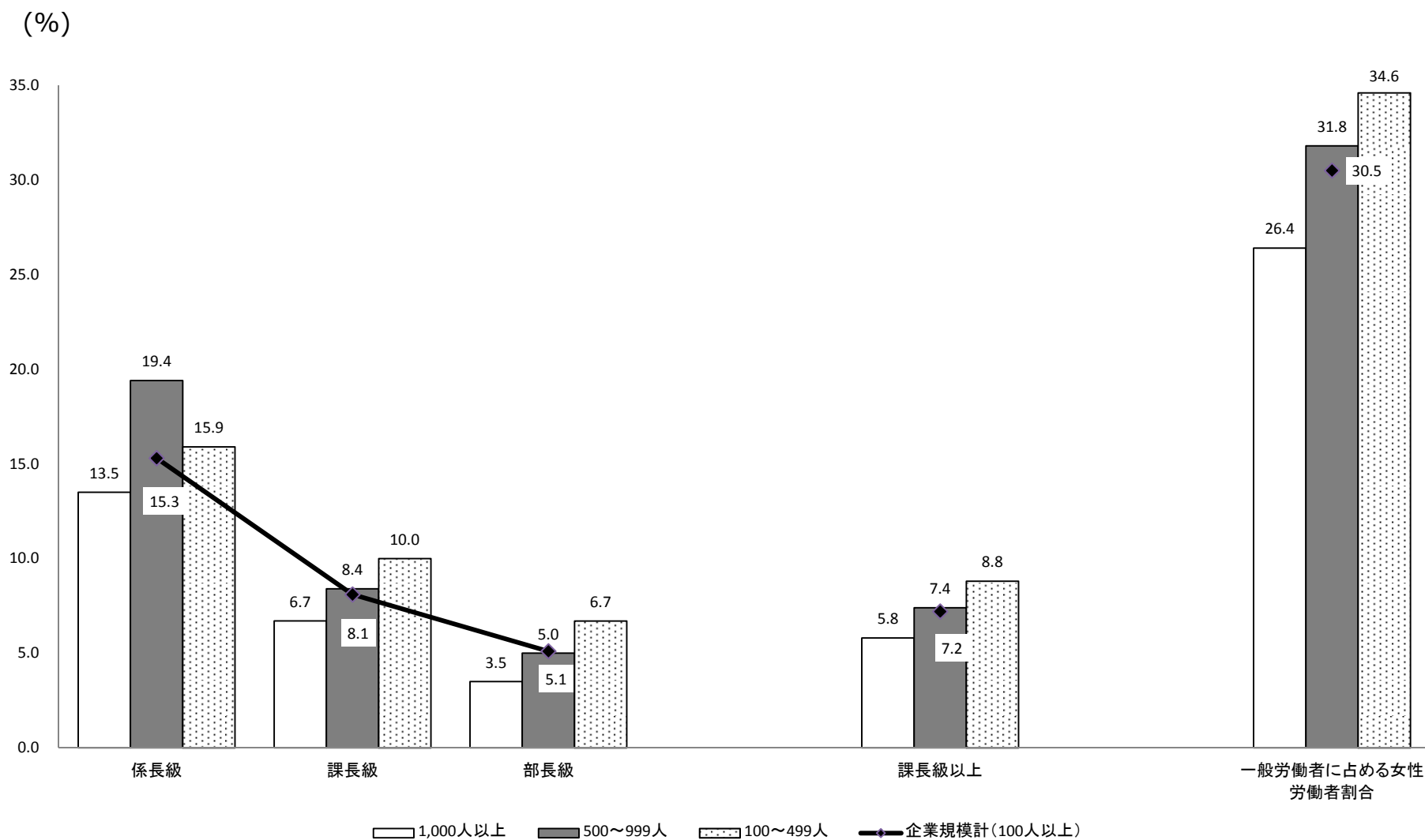
## 2. 昇進

### ① 役職別管理職に占める女性割合の推移(企業規模100人以上)



資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

## ② 規模別役職者別管理職に占める女性割合(企業規模100人以上)(平成23年)



注1: 企業規模100人以上の企業の集計値。

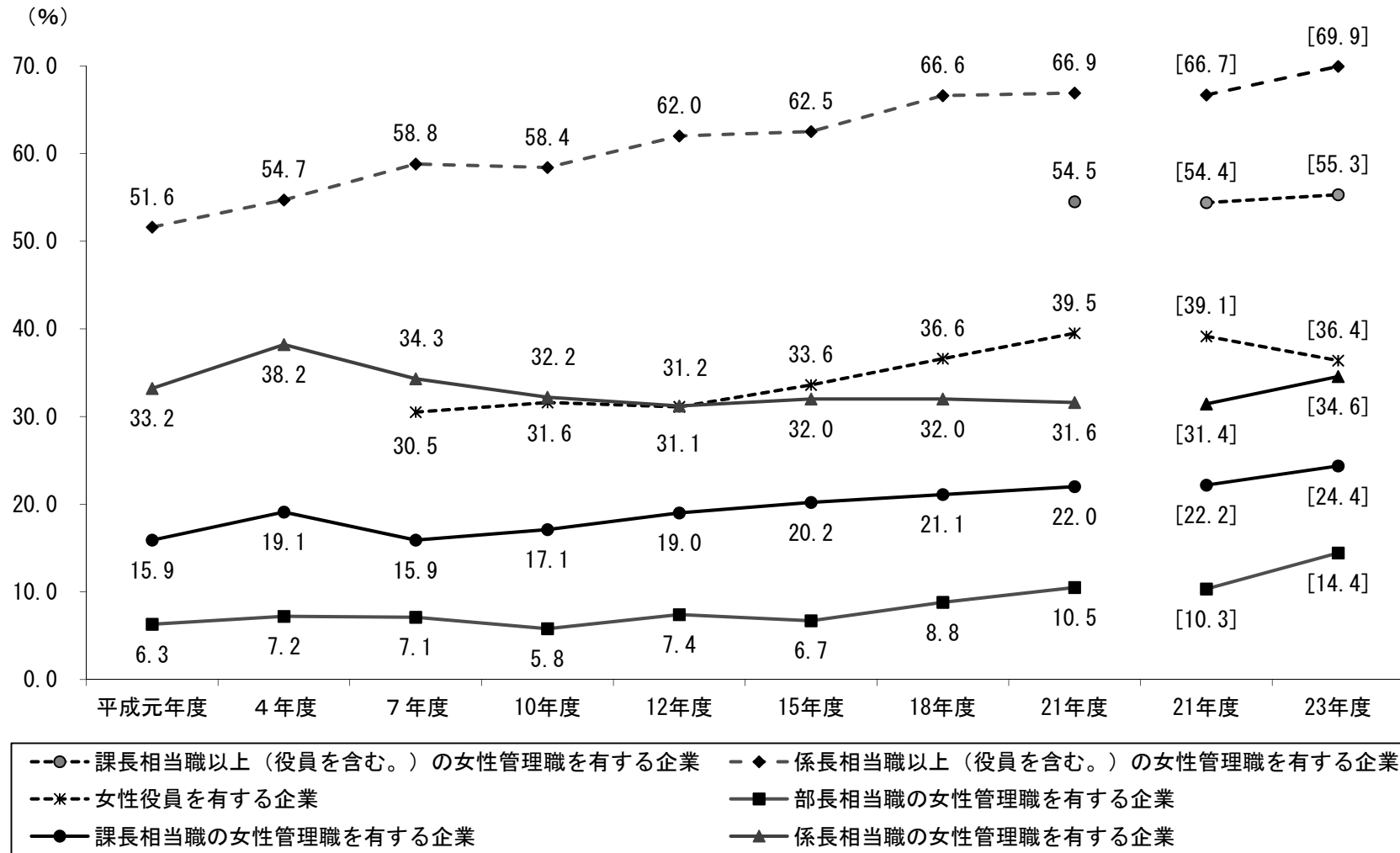
注2: 「一般労働者に占める女性労働者割合」は「部長級」、「課長級」、「係長級」及び「非役職者」の合計に占める女性の割合。

### ③ 産業別役職者別管理職に占める女性割合(企業規模100人以上)(平成23年)

	課長級 以上	部長級	課長級	係長級
産業計	7.2	5.1	8.1	15.3
産業				
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-
建設業	1.2	1.4	1.2	4.5
製造業	2.4	1.5	2.8	6.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1.1	-	1.2	2.9
情報通信業	4.7	3.8	5.3	10.4
運輸業, 郵便業	3.4	0.7	4.2	9.1
卸売業, 小売業	4.5	3.0	5.1	10.4
金融業, 保険業	6.8	4.0	7.6	32.4
不動産業, 物品賃貸業	2.4	0.8	3.3	12.8
学術研究, 専門・技術サービス業	3.0	1.0	3.9	20.1
宿泊業, 飲食サービス業	7.8	6.1	8.6	13.1
生活関連サービス業, 娯楽業	12.4	6.1	15.2	18.6
教育, 学習支援業	15.9	12.1	17.7	30.2
医療, 福祉	43.3	29.3	51.7	62.6
複合サービス事業	5.3	2.4	6.4	16.1
サービス業(他に分類されないもの)	8.2	3.5	10.5	11.9

注:「-」は該当する数値が存在しないことを示している

#### ④ 役職別女性管理職を有する企業割合の推移

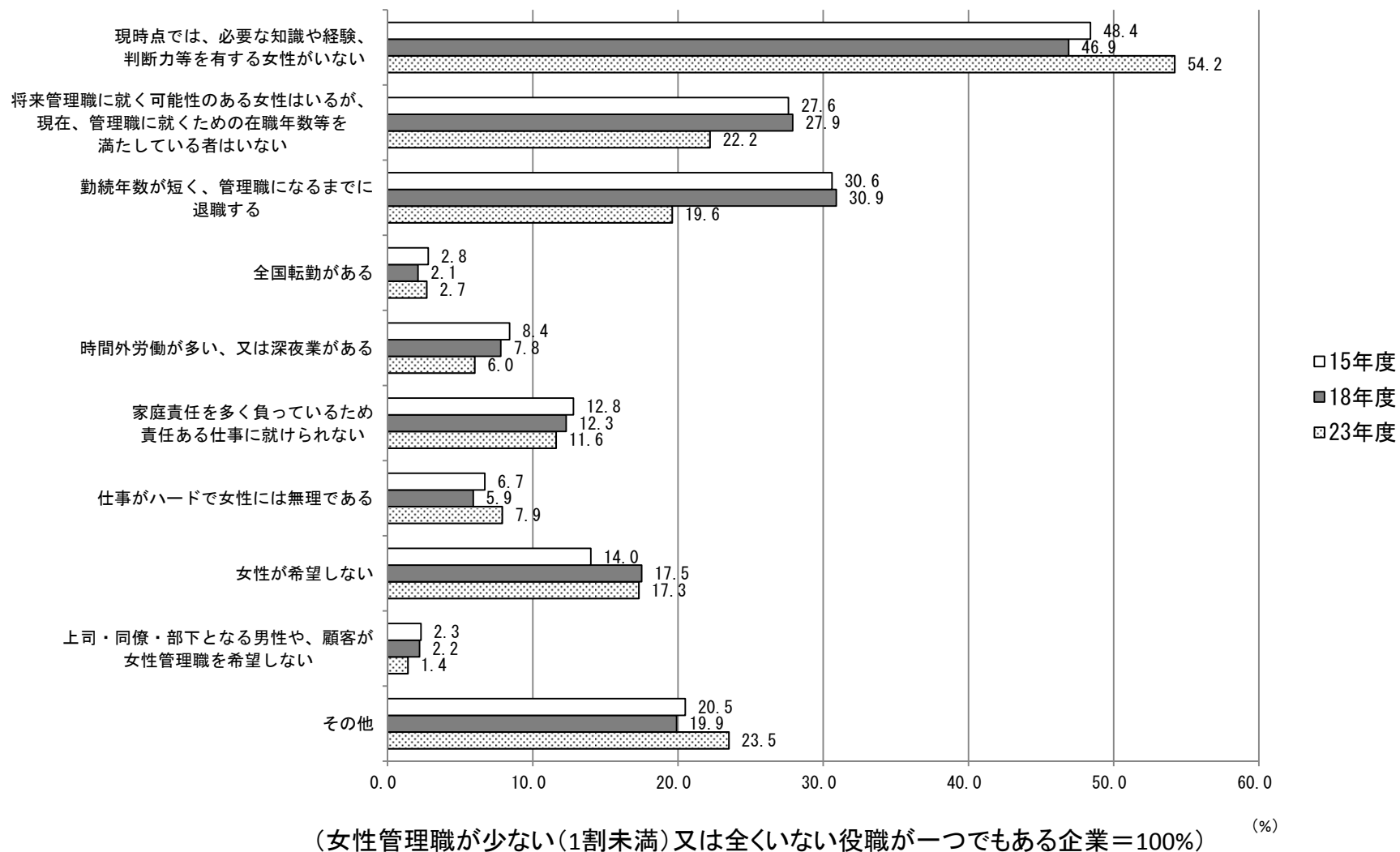


注1:平成21年度及び平成23年度の[ ]内の比率は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

注2:常用労働者数30人以上の集計値

資料出所:厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」

## ⑤ 女性管理職が少ない又は全くいない理由別企業割合 (平成15年度、18年度、23年度)(M.A.)

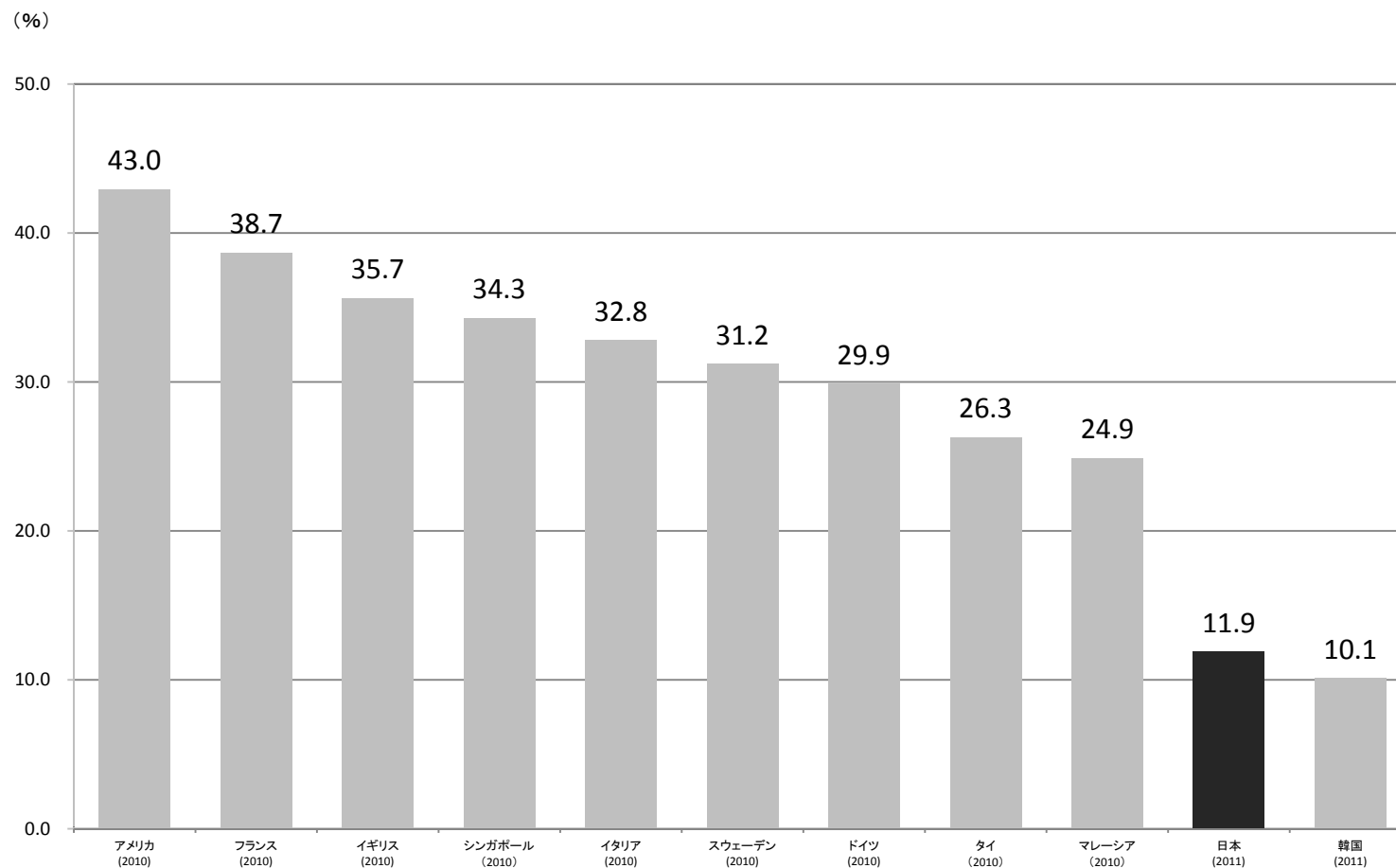


注1:平成23年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

2:常用労働者数30人以上の集計値

資料出所:厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」

## ⑥ 女性管理職割合の国際比較



資料出所：ILO LABORSTA  
日本;総務省 労働力調査

- 注 1) 日本と韓国は2011年、その他は2010年のデータ  
 2) 日本の分類基準 (ISCO-68) と日本以外の国の分類基準 (ISCO-88) が異なるので、単純比較は難しいことに留意が必要。  
 3) ISCO-68 における「管理職」は、管理的職業従事者 (会社役員や企業の課長相当職以上や管理的公務員等) をいう。  
 4) ISCO-88 における「管理職」は立法議員、上級行政官、管理的職業従事者をいう。

## (参考)女性管理職割合の国際比較

	女性管理職の割合(%)	就業者に対する管理職の割合(%)
フィリピン	52.7	13.8
アメリカ	43.0	15.1
ニュージーランド	40.1	13.7
フランス	38.6	8.8
ロシア	37.1	7.0
オーストラリア	36.8	11.1
ブラジル	36.1	4.9
カナダ	36.0	9.3
イギリス	35.7	15.3
ノルウェー	34.7	5.9
シンガポール	34.3	17.1
イタリア	32.8	7.8
スウェーデン	31.1	5.6
香港	30.9	9.7
フィンランド	30.5	10.4
ドイツ	29.9	5.8
オランダ	28.7	10.9
タイ	26.3	3.2
マレーシア	24.9	7.5
デンマーク	22.0	4.7
日本	10.6	2.6
韓国	9.4	2.4

注1) 分類基準 (ISCO-88) で比較。データは2010年のもの

2) ここでいう「管理職」は、立法議員、上級行政官、管理的職業従事者を指す。

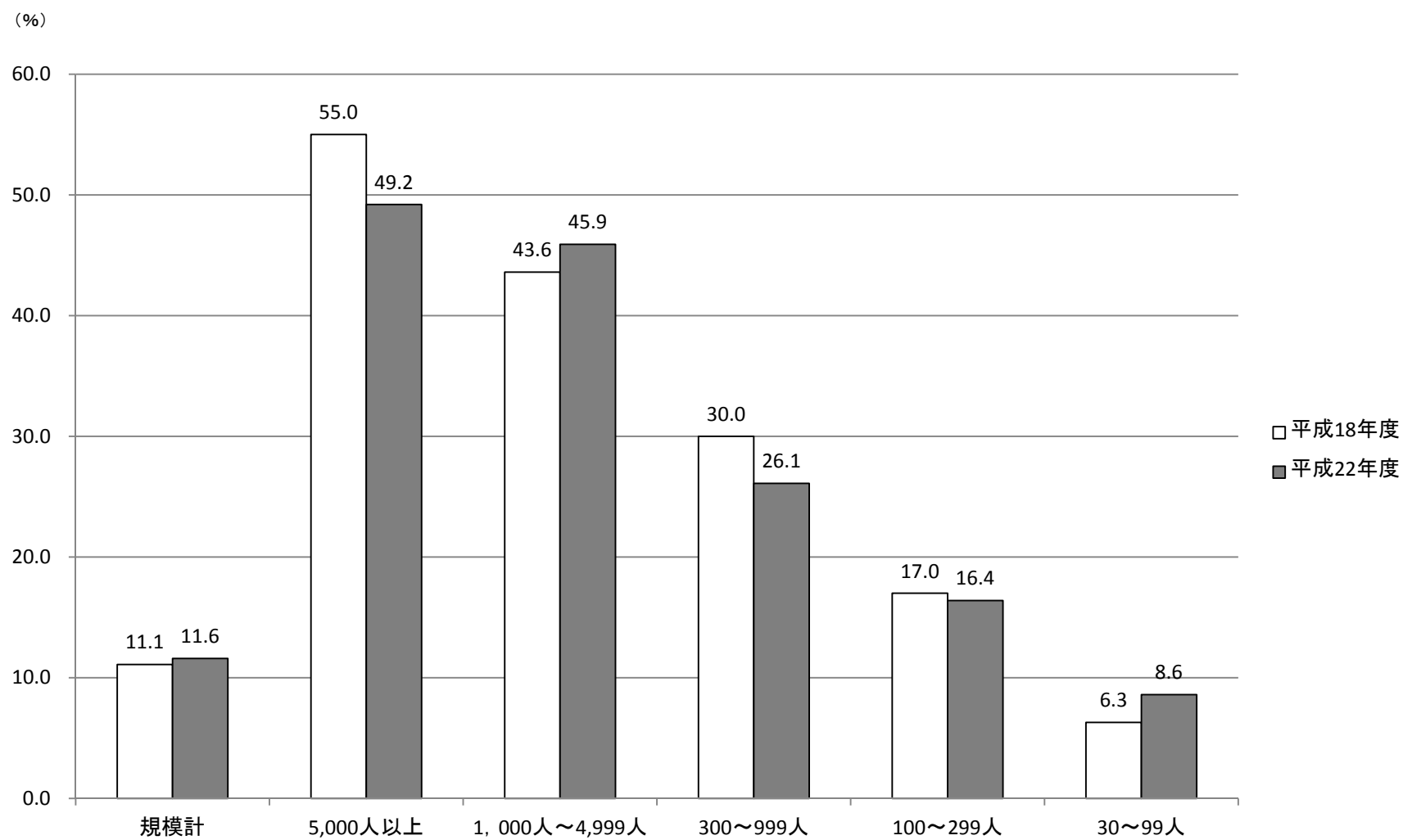
3) (独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2012」の対象国について掲載。

資料出所：(独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2012」

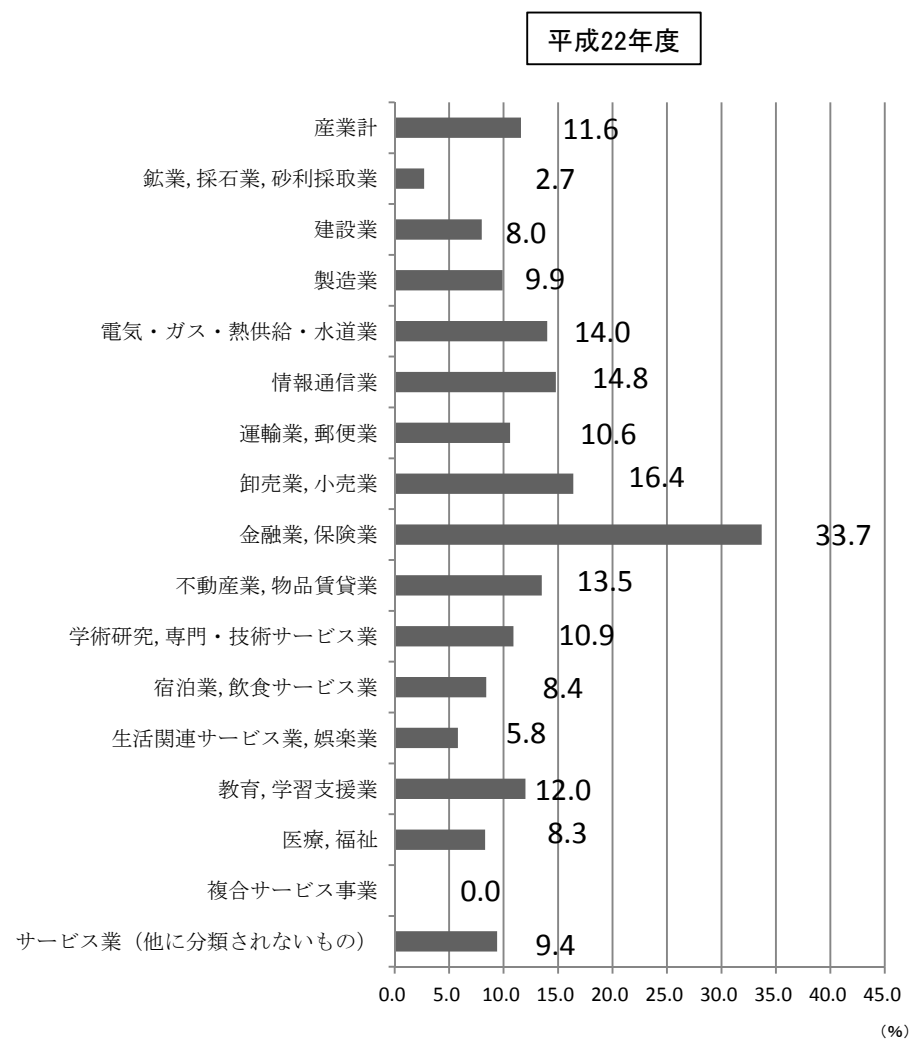
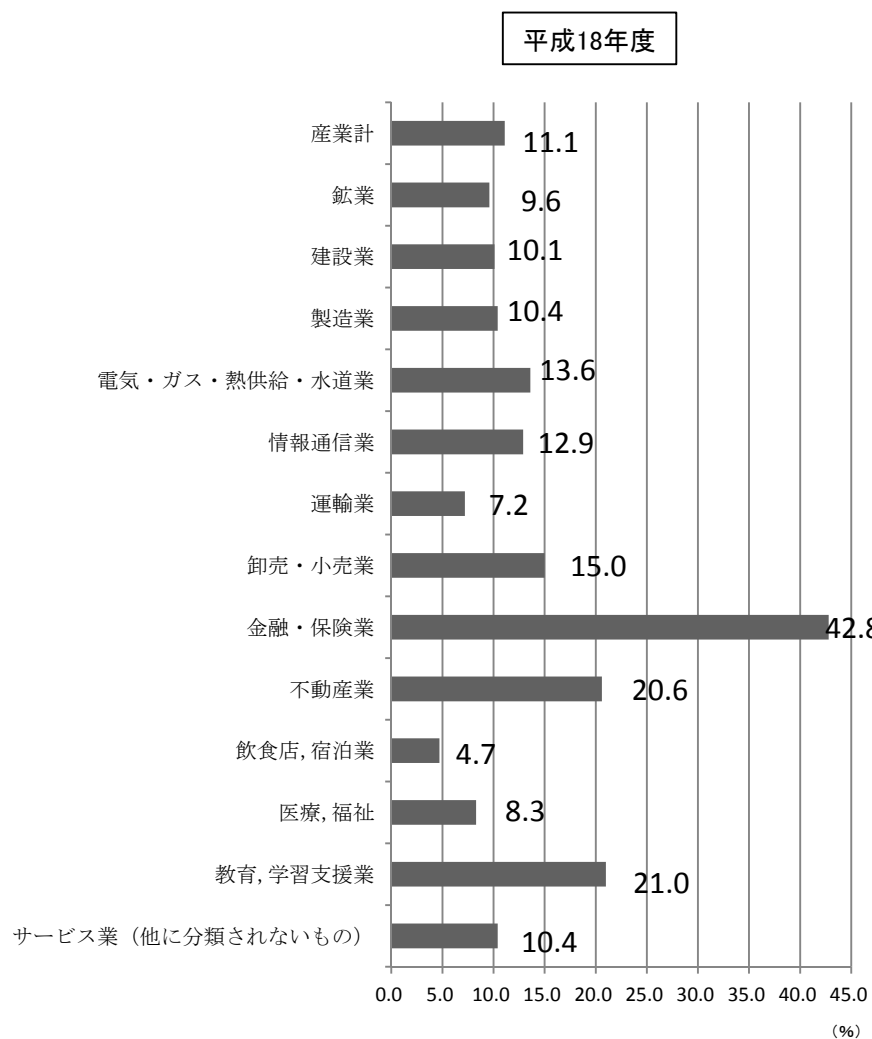
# Ⅲ コース別雇用管理



## 1. 規模別コース別雇用管理制度のある企業割合（平成18年度、22年度）



## 2. 産業別コース別雇用管理制度のある企業割合(平成18年度、22年度)



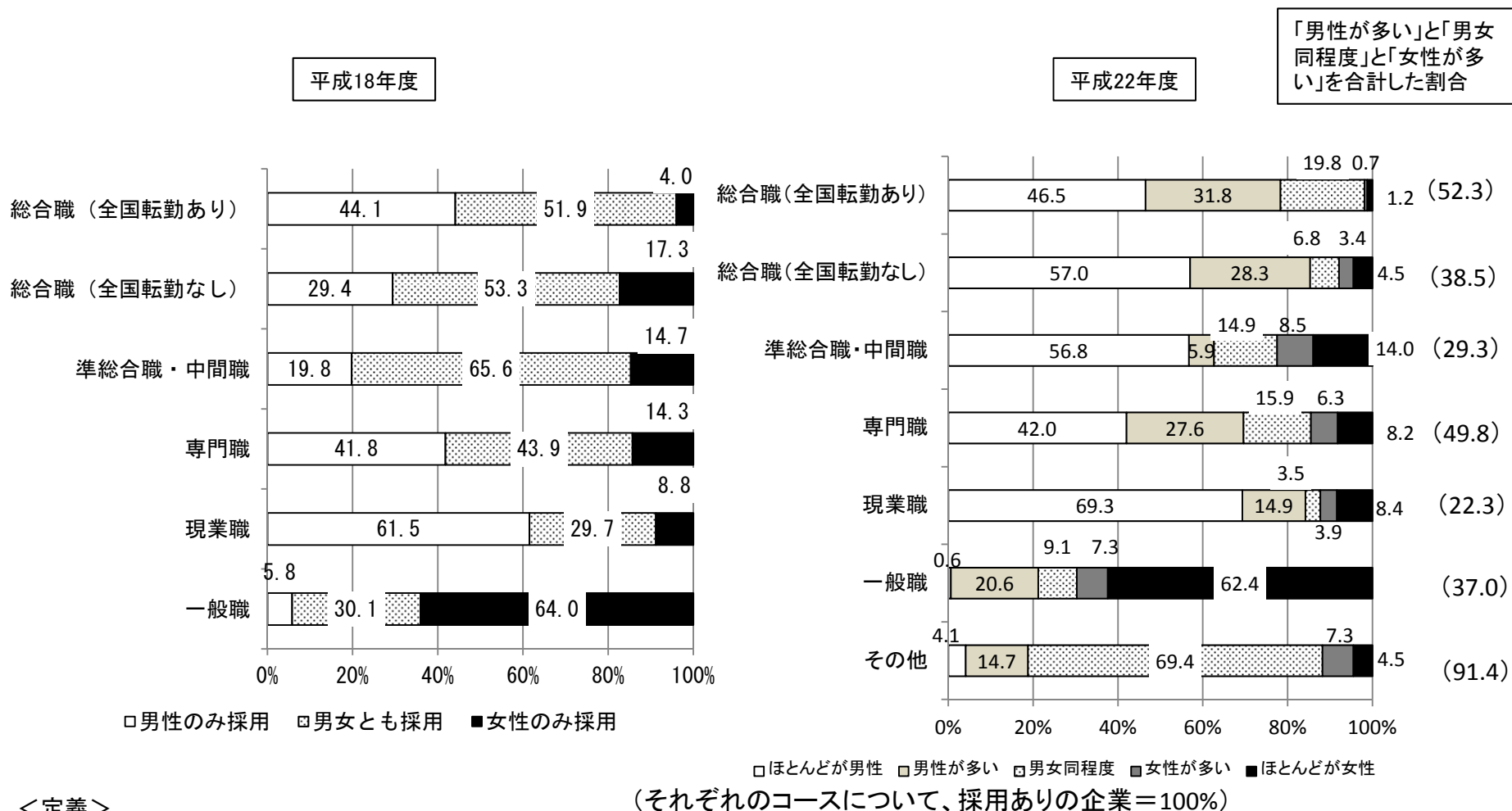
注1: 平成18年度と平成22年度の産業分類は一致しない

2: 「0.0」は集計した数値が表章単位に満たないもの

3: 常用労働者数30人以上の集計値

資料出所: 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」

### 3. コース別採用状況別企業割合（平成18年度、22年度）



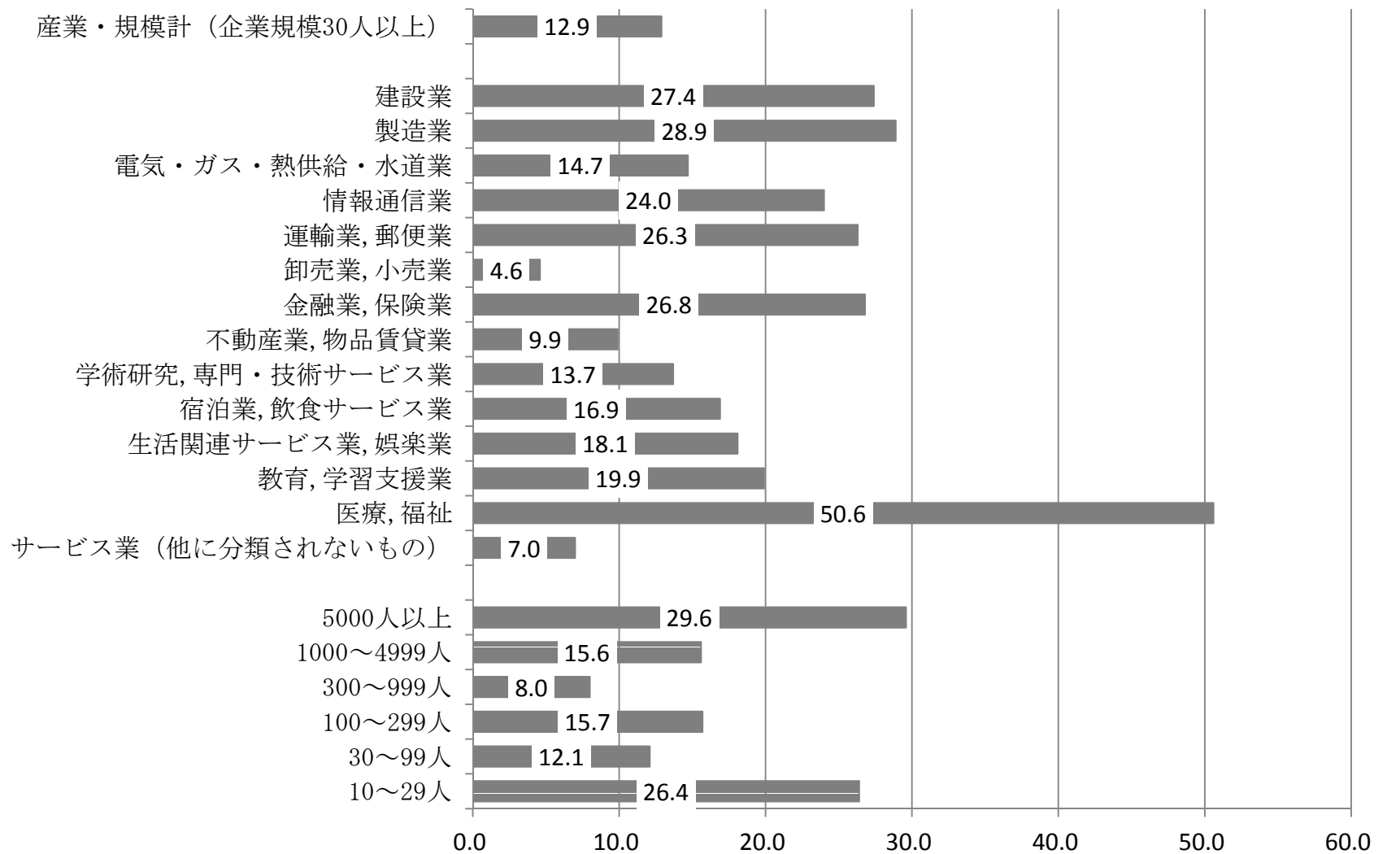
#### <定義>

総合職 : 企画的業務に従事するコース  
 準総合職・中間職: 上記に準ずる業務に従事し、転居を伴う転勤がない  
 又は一定地域内のみ転勤があるコース  
 専門職 : 専門的業務に従事するコース  
 現業職 : 技能分野の業務に従事するコース  
 一般職 : 定型的業務に従事し、転居を伴う転勤のないコース  
 その他 : その他のコース

注: 常用労働者数30人以上の集計値

資料出所: 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」

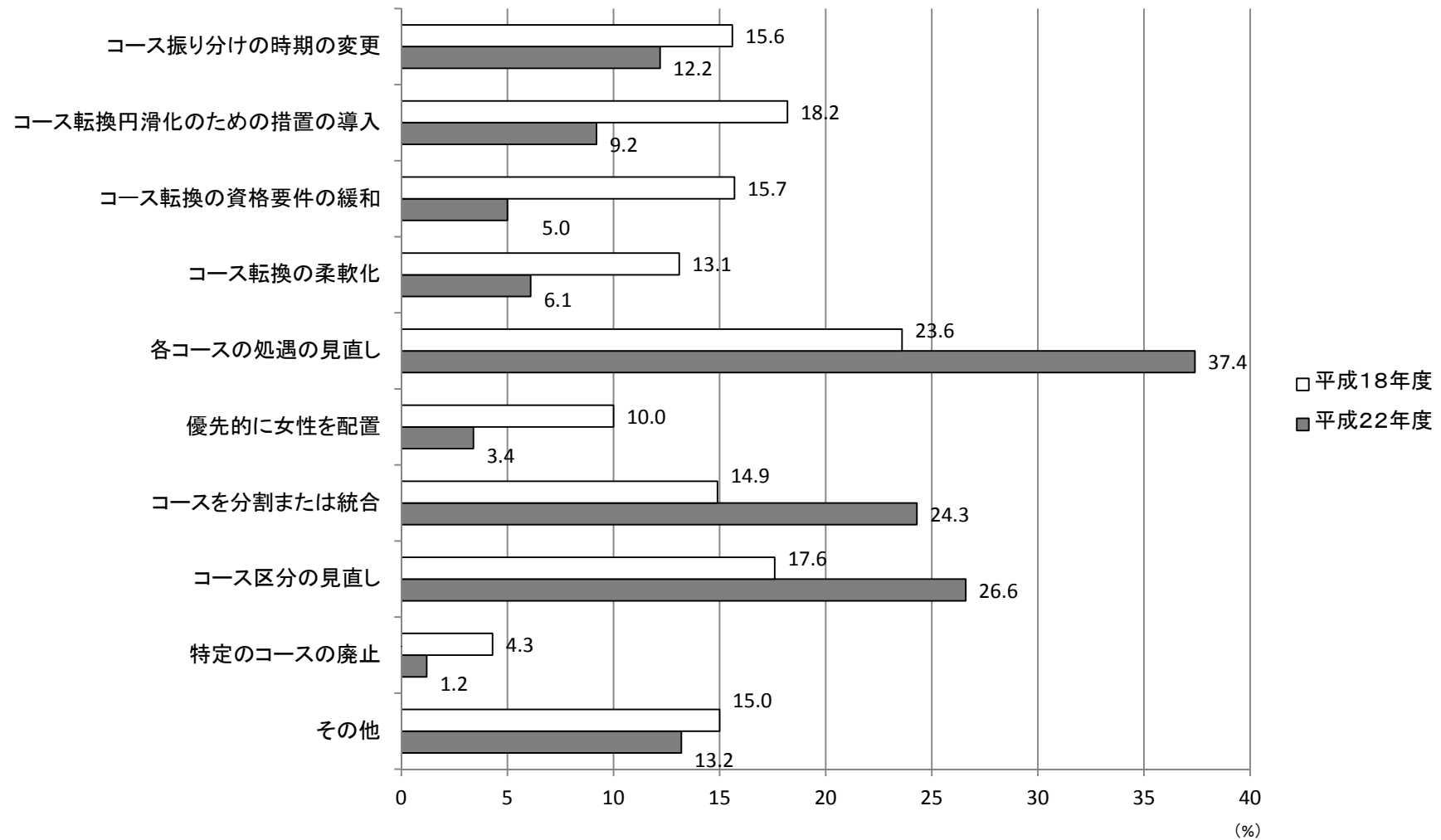
## 4. 産業・規模別コース別雇用管理制度の見直しをした企業割合（過去3年間） （平成22年度）



注：産業別は常用労働者数10人以上の集計値

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」

## 5. コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合(過去3年間)(平成18年度、22年度)(M.A.)



注: 常用労働者数30人以上の集計値

資料出所: 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」

# IV コース別雇用管理制度 の実施・指導状況

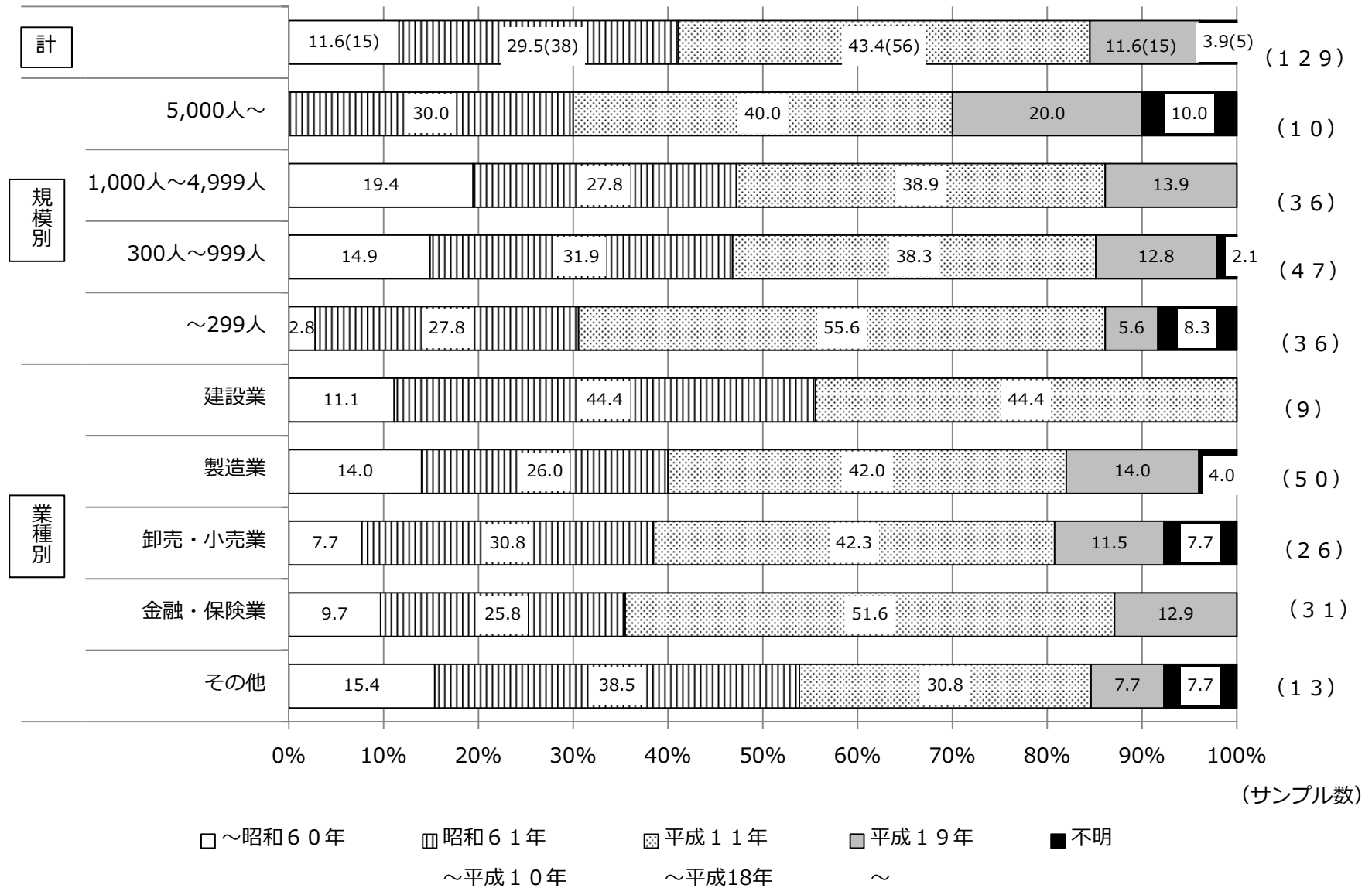
注1: 都道府県労働局雇用均等室職員が企業を訪問し、人事労務管理担当者との面接の上実施(実施時期は平成22年4月～平成23年3月)。

注2: 「コース別雇用管理制度」とは、労働者の職種、資格等に基づき複数のコースを設定し、コースごとに異なる配置・昇進、教育訓練等の雇用管理を行うシステム。

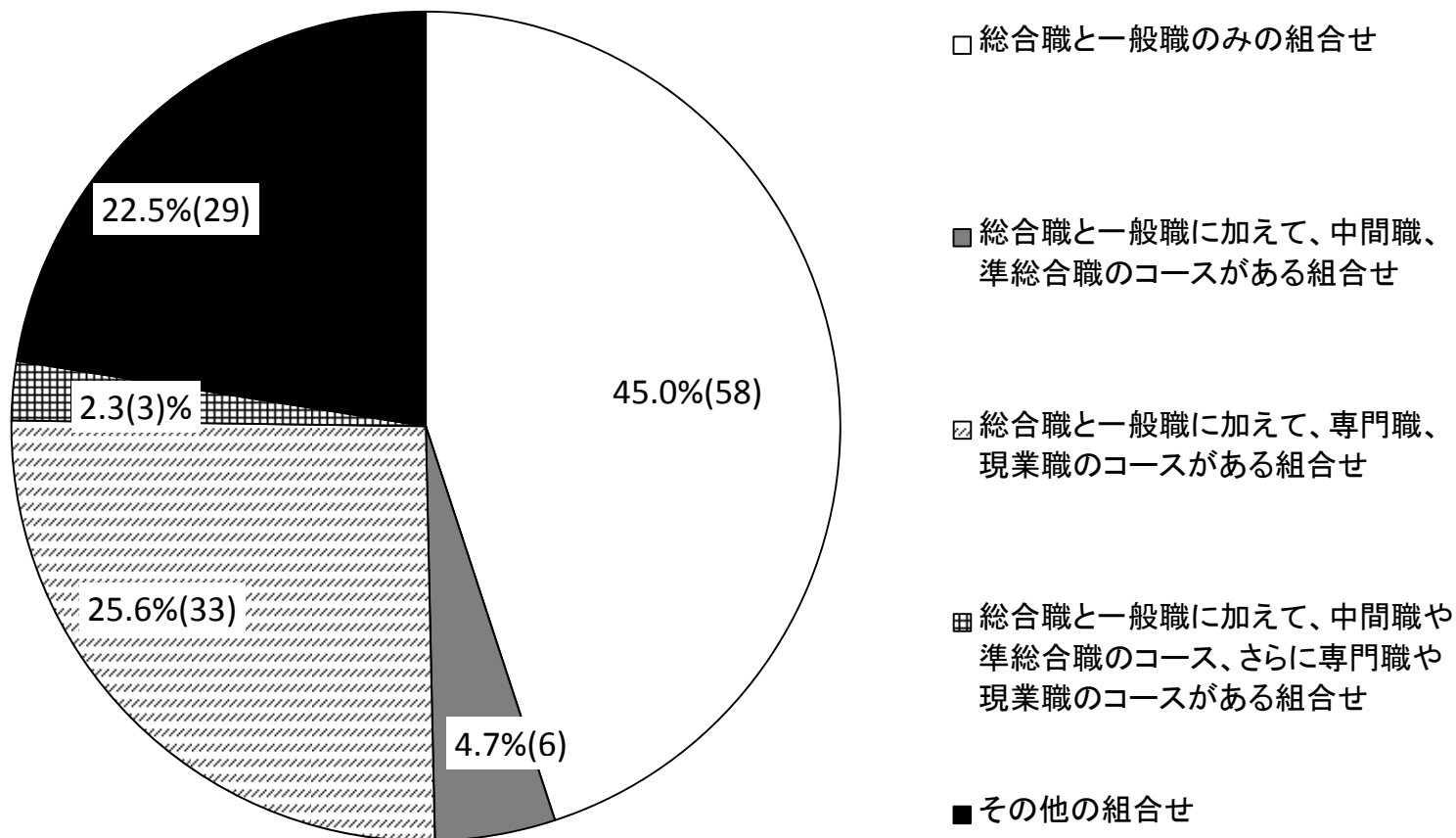
〈コース形態の分類〉

- |      |   |
|------|---|
| 総合職  | 基幹的業務又は企画立案、対外折衝等総合的な判断を要する業務に従事し、原則転居を伴う転勤がある。 |
| 一般職  | 主に定型的業務に従事し、原則転居を伴う転勤がない。                       |
| 準総合職 | 総合職に準ずる業務に従事し、原則一定地域エリア内のみの転勤がある。               |
| 中間職  | 総合職に準ずる業務に従事するが、原則転居を伴う転勤はない。                   |
| 専門職  | 特殊な分野の業務において専門的業務に従事する。                         |
| 現業職  | 技能分野の業務に従事する。                                   |

# 1. コース別雇用管理制度の導入時期



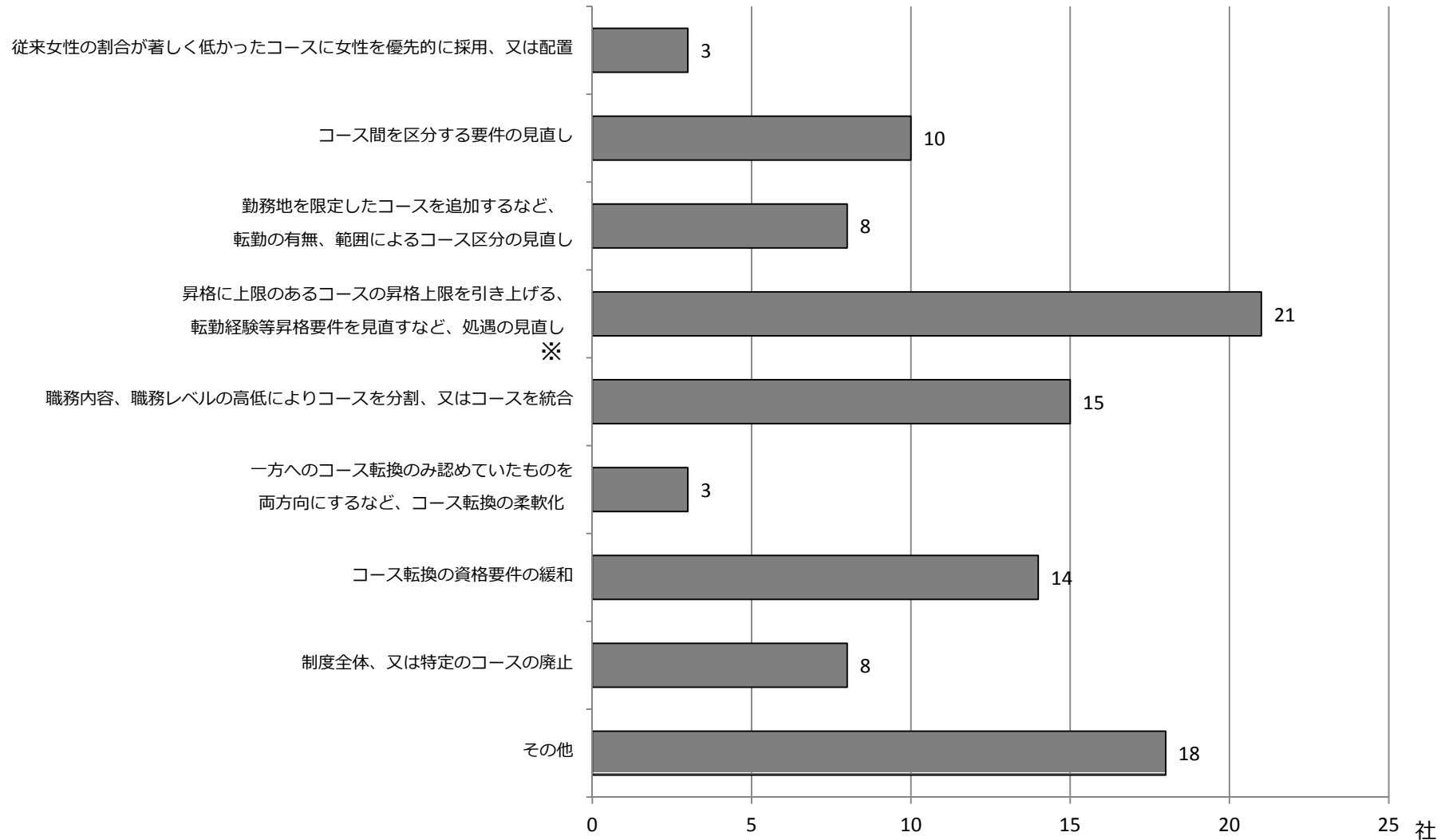
## 2. コース別雇用形態の組み合わせ



割合(サンプル数)



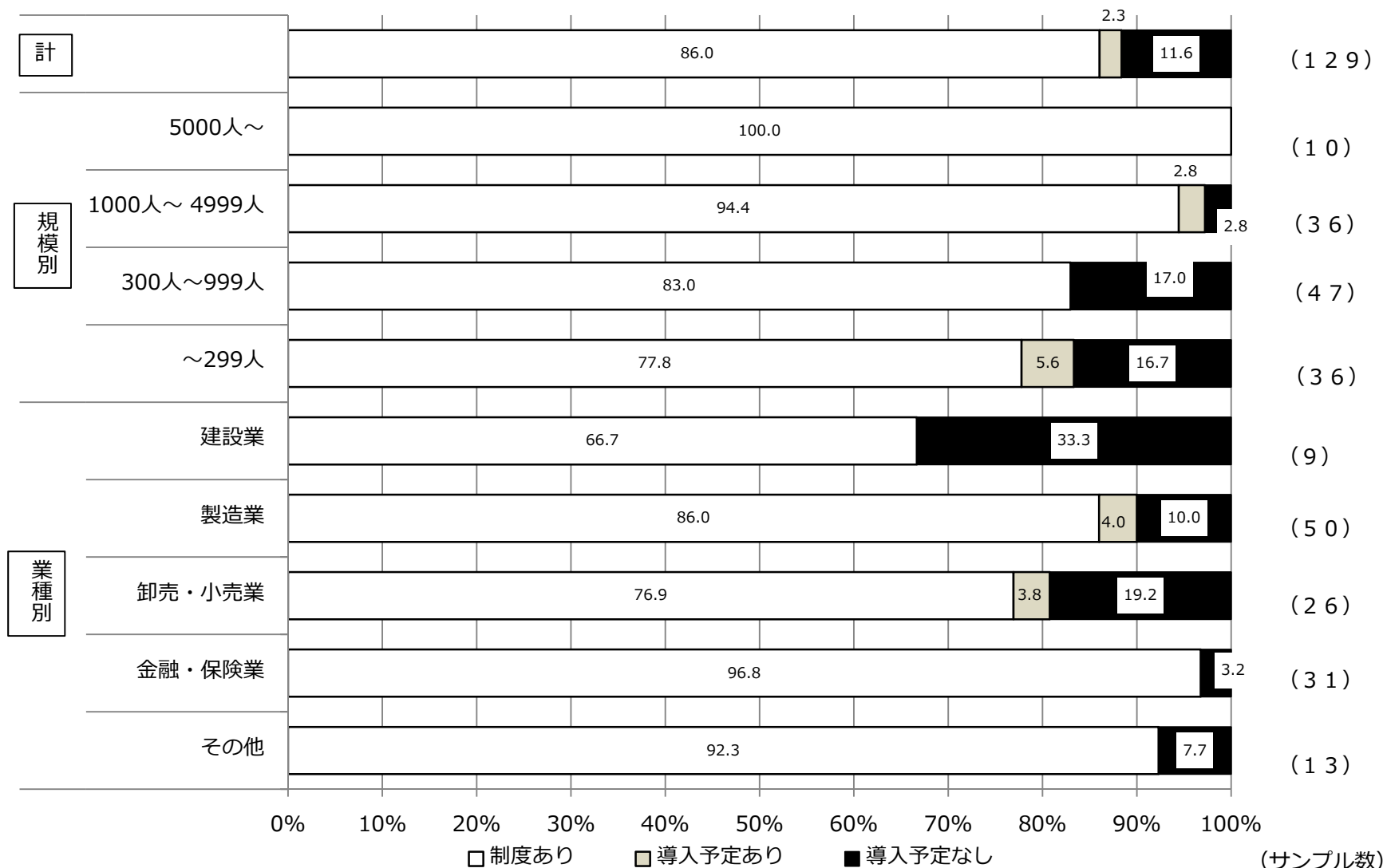
### 3. コース別雇用管理制度の見直し内容(M.A.)



※ 「処遇の見直し」の具体的内容については、昇格に上限があるコースの昇格上限の引き上げや昇格上限の廃止等の例が多かった。

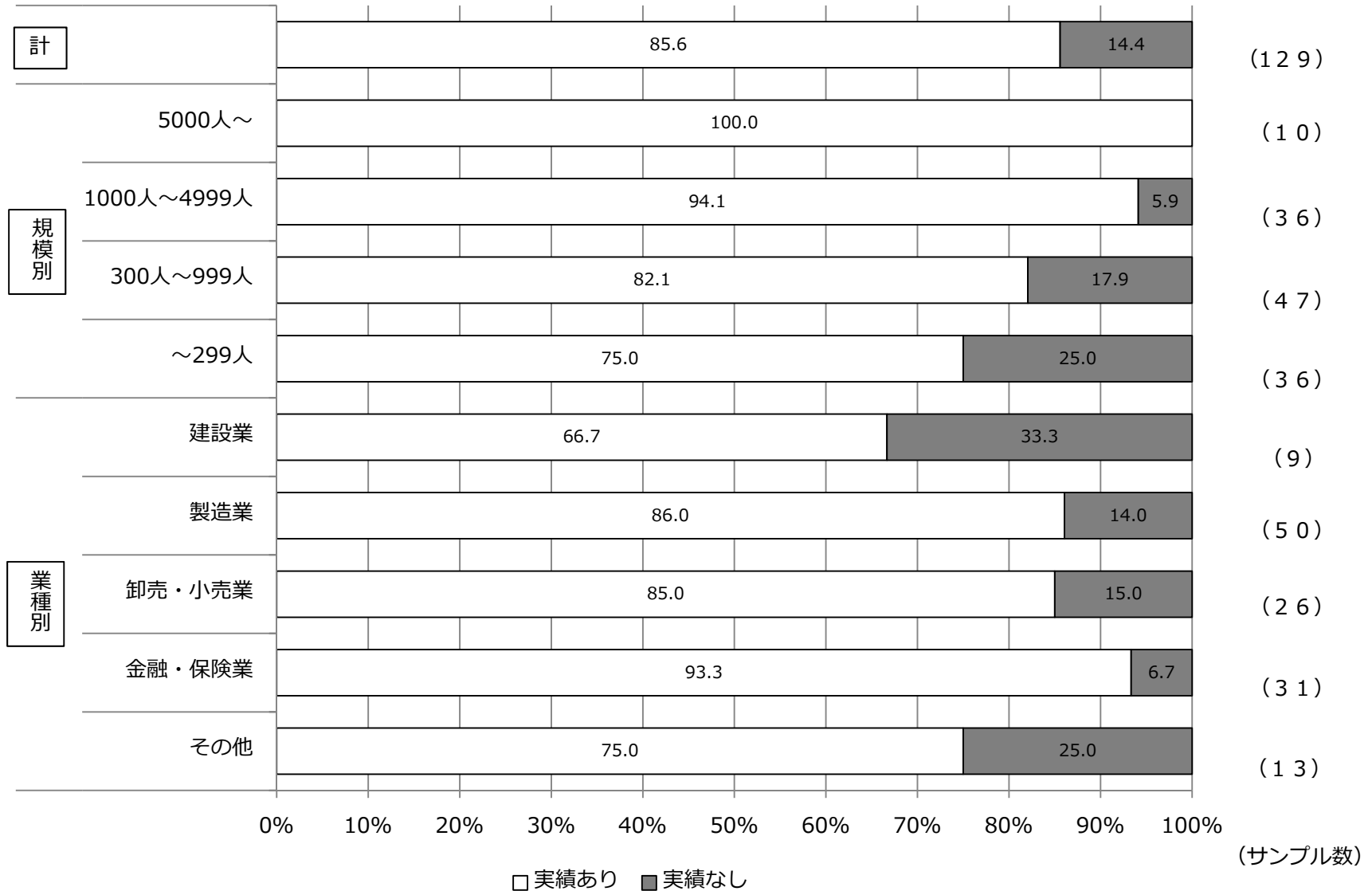
資料出所：厚生労働省「コース別雇用管理制度の実施・指導状況」(平成22年度)

## 4. コース転換制度の有無



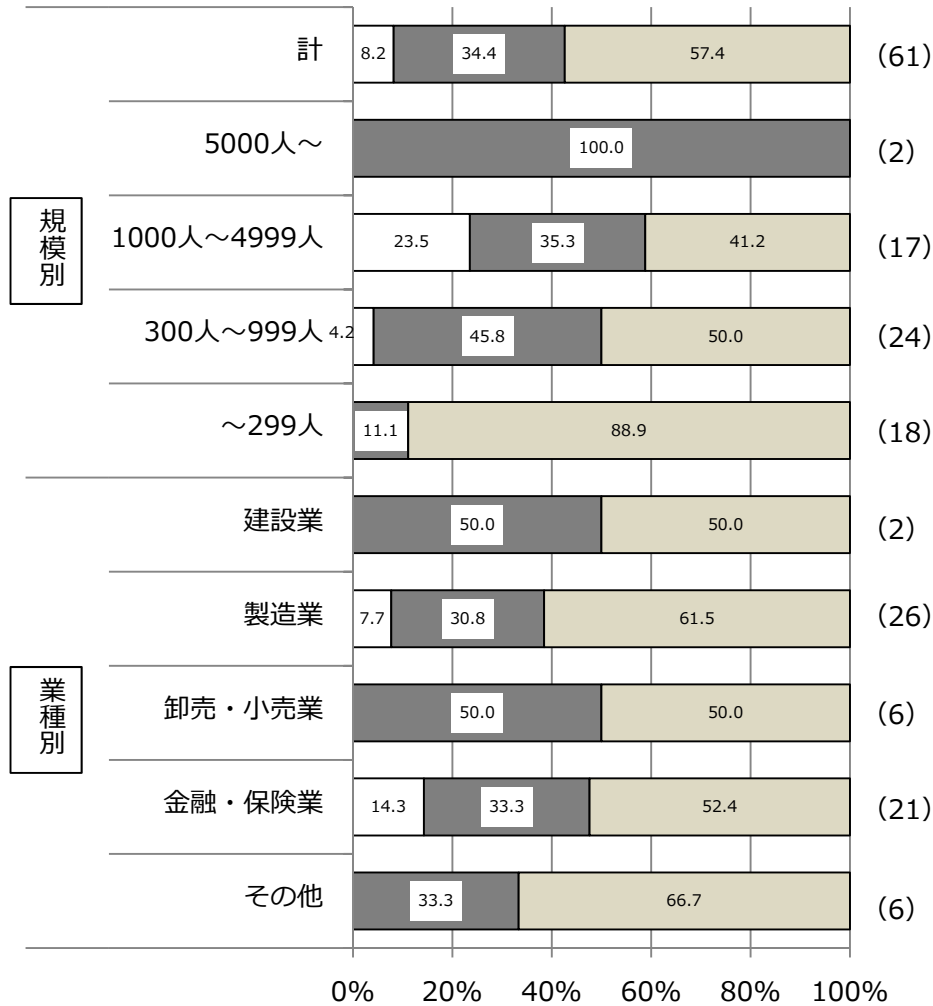
資料出所：厚生労働省「コース別雇用管理制度の実施・指導状況」(平成22年度)

## 5. 過去3年間のコース転換実績の有無①

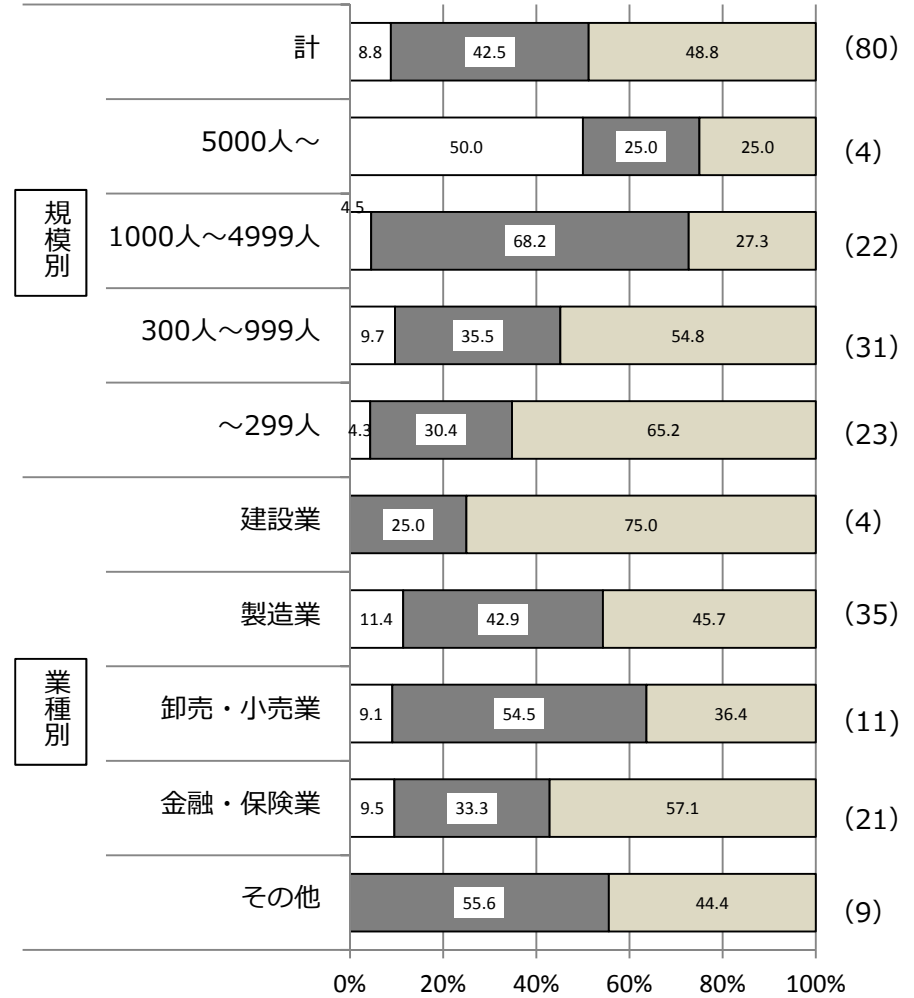


## 6. 過去3年間のコース転換実績の有無②

＜総合職→一般職＞



＜一般職→総合職＞



□ 毎年あり   ■ 3年間で1度又は2度あり   ▨ 3年間一度もなし

## 7. コース転換する時の要件割合(M.A.)

<総合職→一般職>

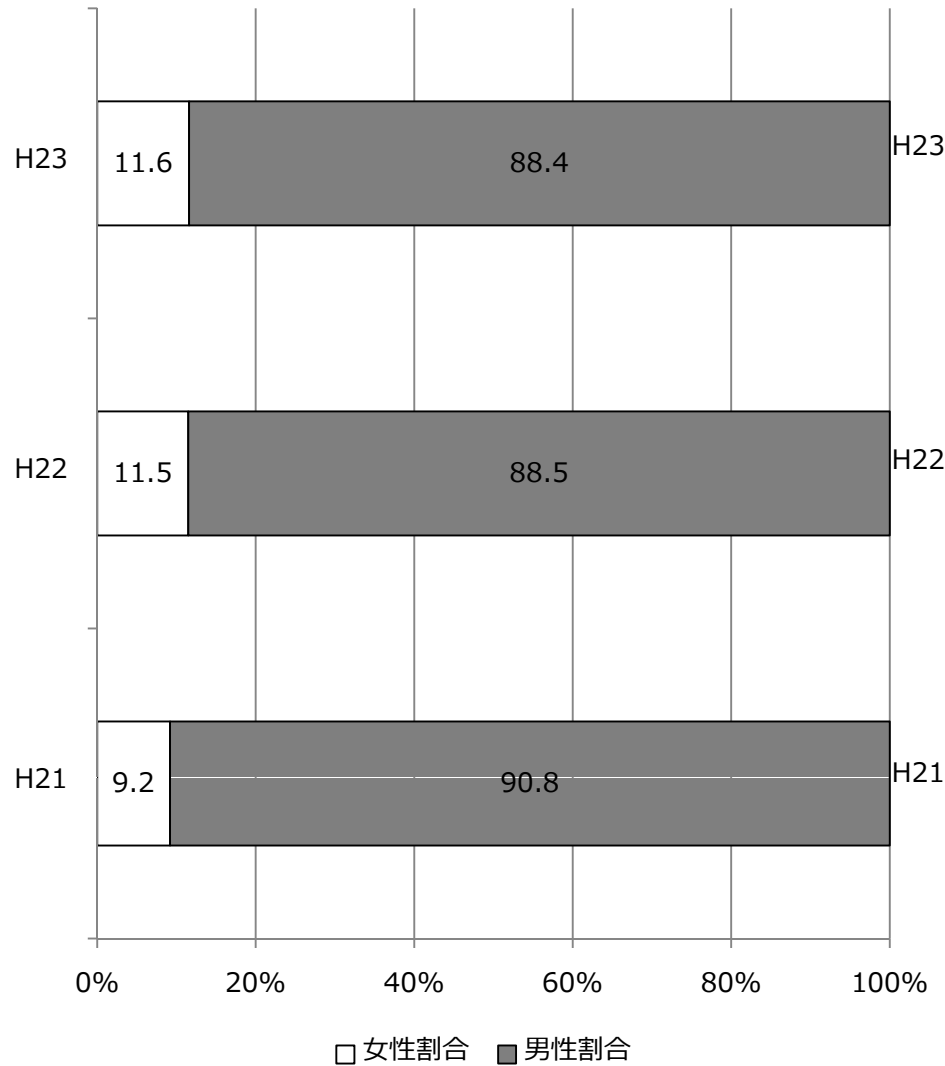
	要件 (%)
年齢	8.2
勤続年数	9.8
資格等級	21.3
筆記試験	31.1
面接試験	6.6
上司の推薦	18.0
本人の希望	83.6
その他	44.3
資格要件なし	1.6

<一般職→総合職>

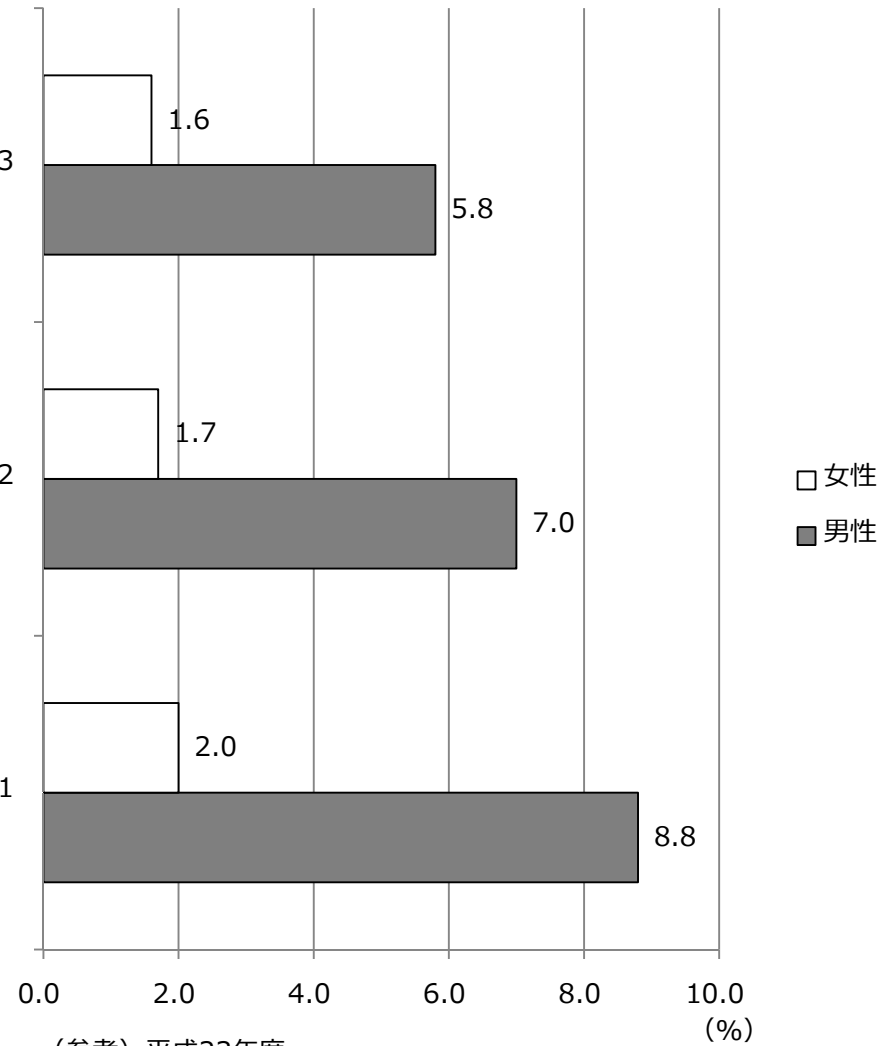
	要件 (%)
年齢	10.0
勤続年数	22.5
資格等級	36.3
筆記試験	68.8
面接試験	43.8
上司の推薦	62.5
本人の希望	90.0
その他	43.8
資格要件なし	1.3

## 8. 総合職採用者男女比率及び応募者に対する男女別採用者割合

＜総合職採用者の男女比率＞



＜総合職応募者に対する男女別採用割合＞

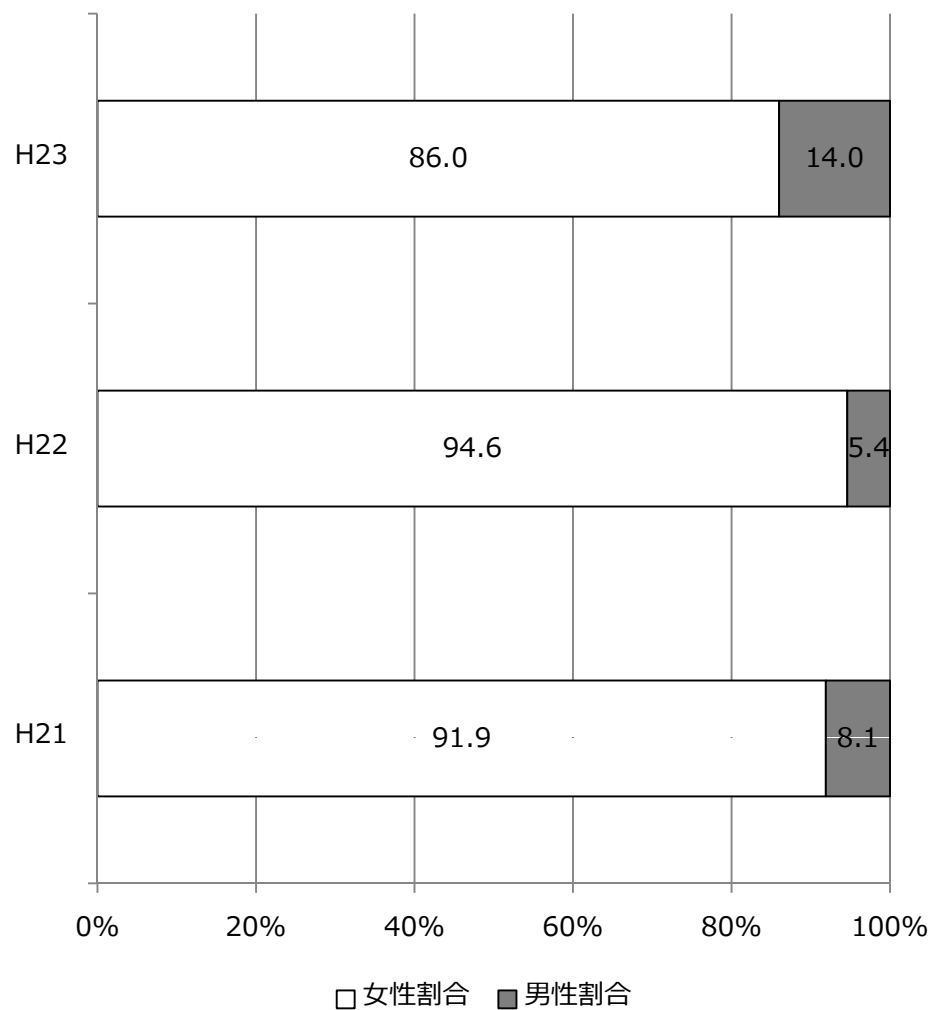


(参考) 平成23年度  
 応募者数 女性13,373人、男性28,845人  
 採用者数は内定者数を計上

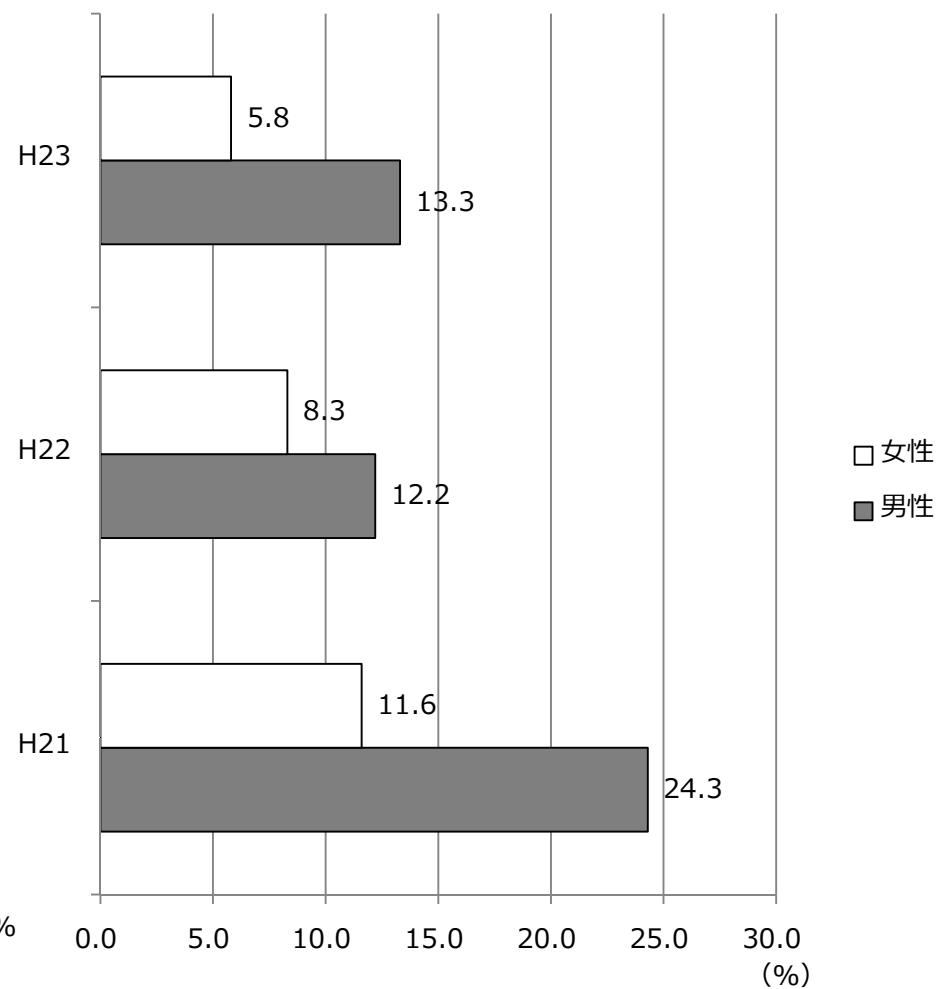
資料出所:厚生労働省「コース別雇用管理制度の実施・指導状況」(平成22年度)

## 9. 一般職採用者男女比率及び応募者に対する男女別採用者割合

＜一般職採用者の男女比率＞



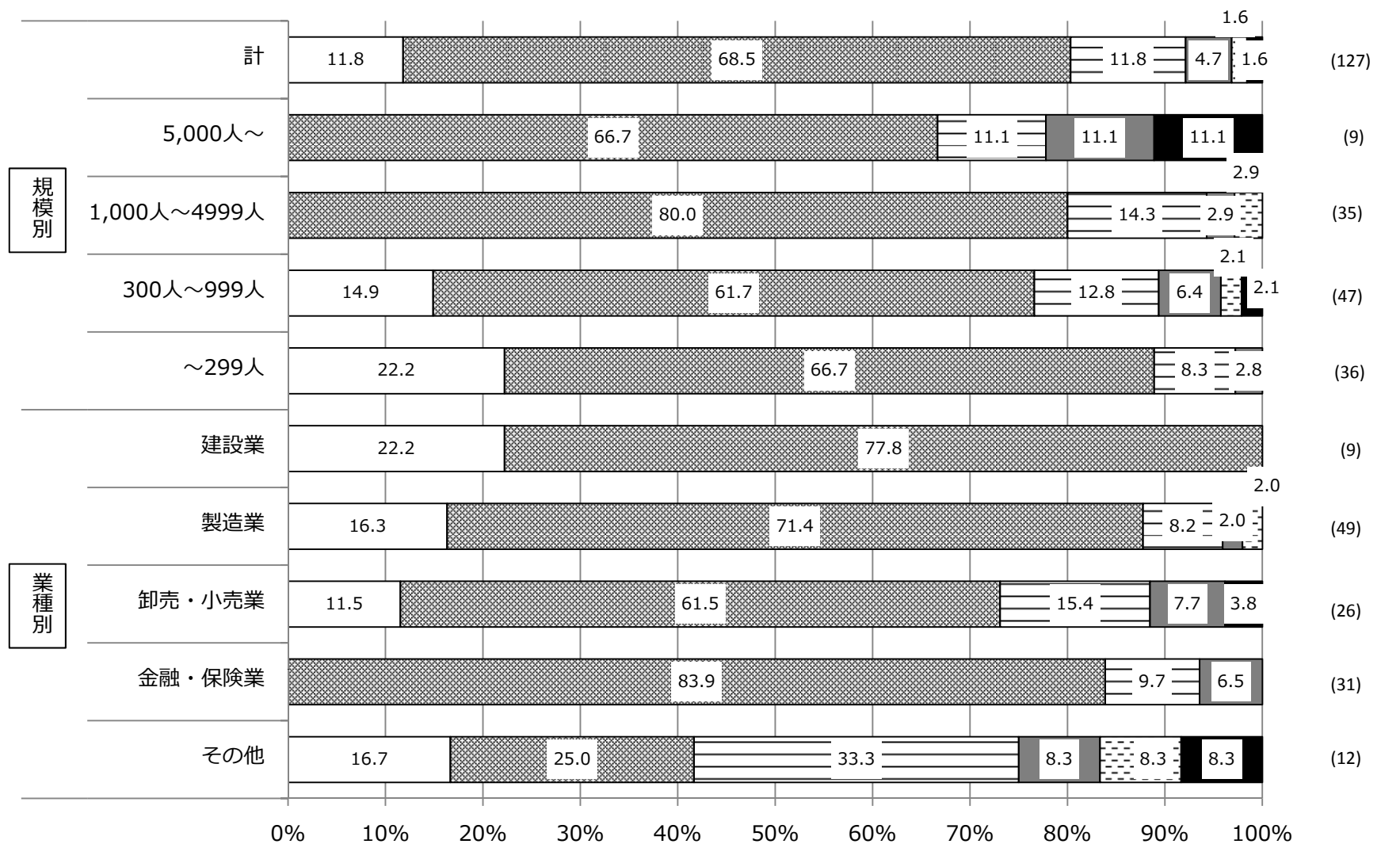
＜一般職応募者に対する男女別採用割合＞



(参考) 平成23年度

女性応募者数5,186人、男性応募者数369人、  
採用者数は内定者数を計上

# 10. 総合職に占める女性割合

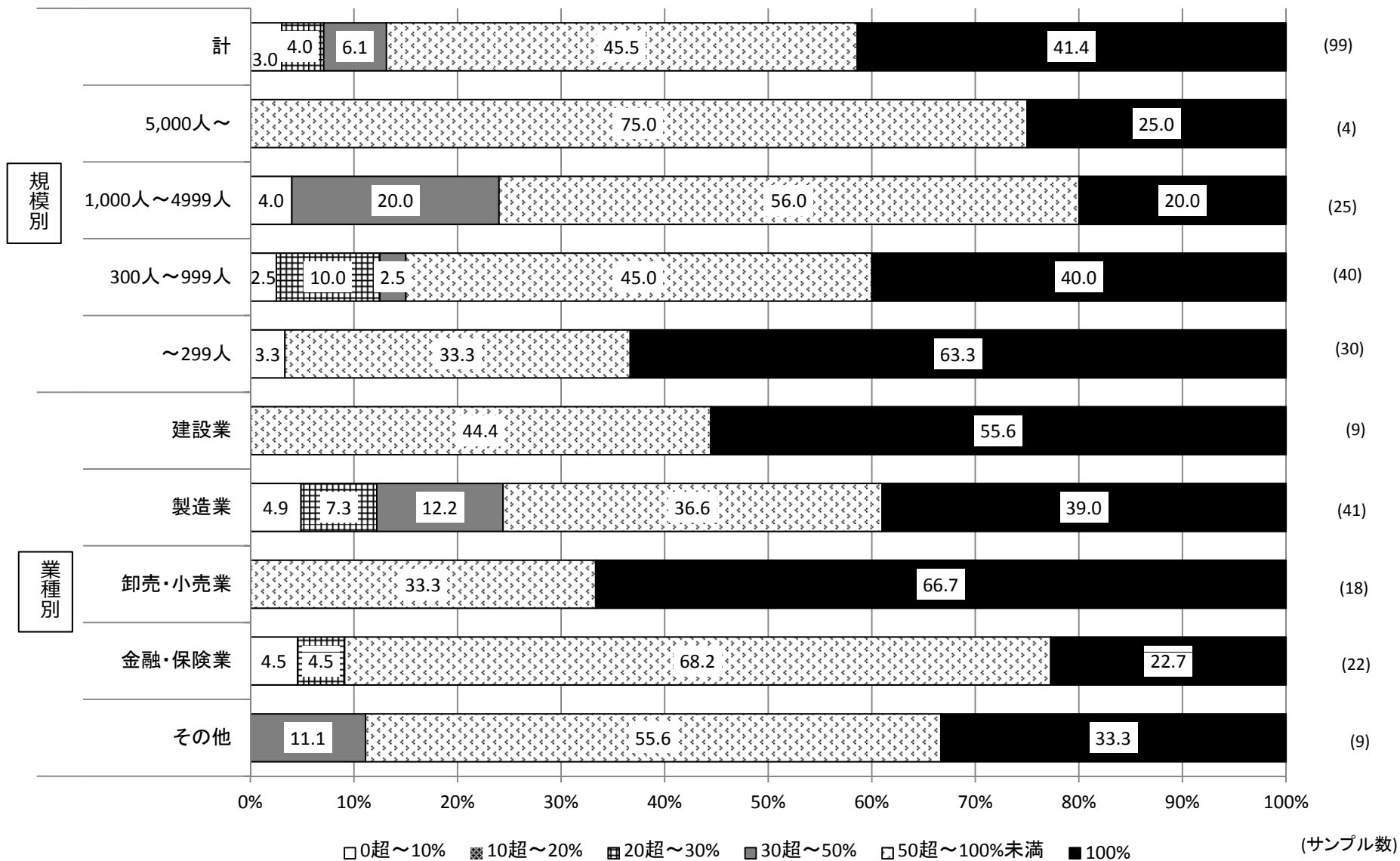


□ 0%      ■ 0超~10%      □ 10超~20%  
 ■ 20超~30%      □ 30超~50%      ■ 50超~100%

資料出所: 厚生労働省「コース別雇用管理制度の実施・指導状況」(平成22年度)

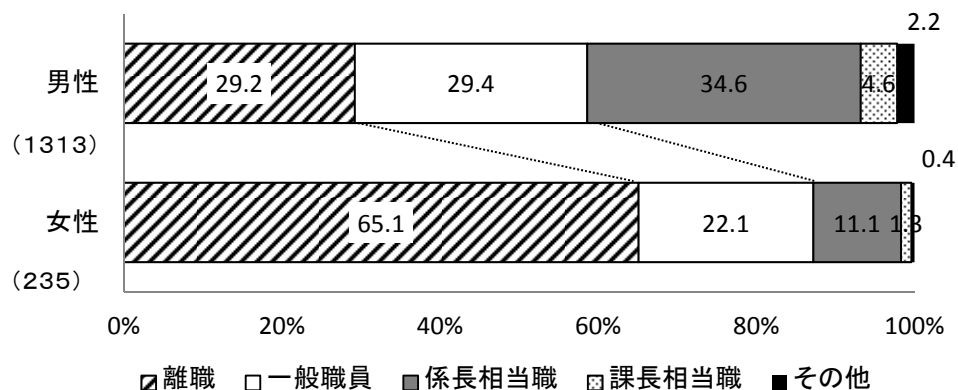


# 11. 一般職に占める女性割合

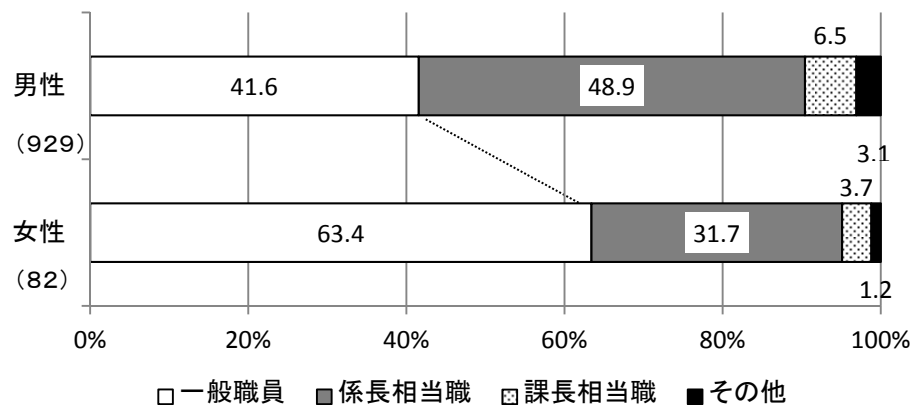


## 12. 10年前に採用された総合職の男女別職位割合

＜10年前に採用された総合職の男女職位割合  
(労働者比較)＞

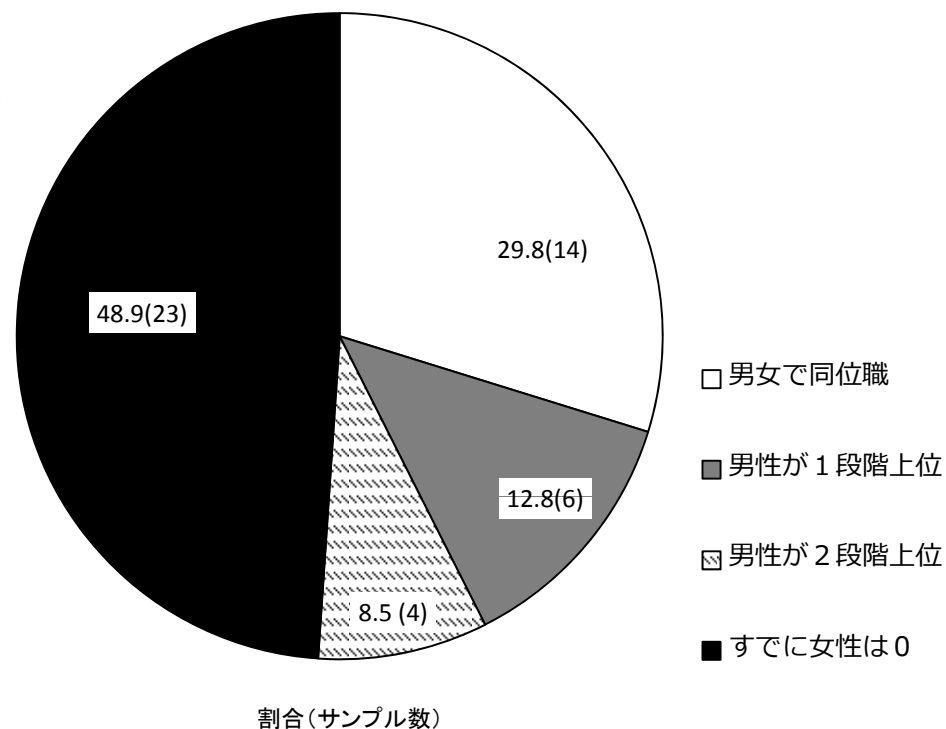


＜10年前に採用された総合職の男女職位割合  
(労働者比較・離職者を除く)＞



(サンプル数)

＜10年前に総合職の男女を採用した企業における職位比較(企業比較)＞



集計対象：10年前にコース別雇用管理制度を導入済みの企業